

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第118期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 和 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 充 穂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 充 穂
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番1号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区錦町682番地2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,664,933	1,567,427	1,519,435	1,664,960	1,698,292
経常利益 (百万円)	95,501	131,197	124,130	133,957	137,986
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	59,322	98,946	84,978	99,668	98,977
包括利益 (百万円)	11,303	103,864	103,802	101,732	53,200
純資産 (百万円)	485,655	576,879	656,330	735,242	736,412
総資産 (百万円)	1,722,936	1,688,197	1,780,943	1,860,794	1,904,934
1株当たり純資産 (円)	612.70	728.78	829.58	929.72	957.56
1株当たり当期純利益 (円)	75.61	126.11	108.31	127.04	128.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	75.57	126.07	108.26	127.04	128.30
自己資本比率 (%)	27.9	33.9	36.5	39.2	38.3
自己資本利益率 (%)	12.4	18.8	13.9	14.4	13.6
株価収益率 (倍)	12.6	7.9	8.8	7.6	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,335	143,668	82,879	14,933	170,557
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,051	34,654	30,938	52,652	115,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,199	65,375	26,124	42,404	68,732
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	274,167	315,803	341,158	229,978	352,722
従業員数 (人)	15,640	15,925	16,024	16,184	16,297
(うち、契約社員数)	(3,315)	(2,992)	(2,708)	(2,315)	(2,178)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めている。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	1,406,833	1,291,550	1,262,554	1,406,730	1,417,604
経常利益	(百万円)	81,177	114,878	113,116	121,742	122,686
当期純利益	(百万円)	52,077	86,020	83,004	92,733	89,365
資本金	(百万円)	74,365	74,365	74,365	74,365	74,365
発行済株式総数	(株)	788,514,613	788,514,613	788,514,613	788,514,613	788,514,613
純資産	(百万円)	407,959	481,879	556,455	627,910	620,143
総資産	(百万円)	1,453,426	1,434,690	1,524,948	1,597,475	1,604,429
1株当たり純資産	(円)	519.08	613.15	708.06	798.98	811.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (5.00)	26.00 (5.00)	26.00 (10.00)	36.00 (13.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	66.26	109.45	105.62	118.00	115.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.1	33.6	36.5	39.3	38.7
自己資本利益率	(%)	12.9	19.3	16.0	15.7	14.3
株価収益率	(倍)	14.4	9.1	9.0	8.2	7.3
配当性向	(%)	24.1	23.8	24.6	30.5	32.9
従業員数 (うち、契約社員数)	(人)	10,466 (1,925)	10,431 (1,619)	10,348 (1,343)	10,336 (880)	10,384 (788)
株主総利回り	(%)	119.3	127.9	125.3	131.1	121.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,237	1,110	1,396	1,200	1,176
最低株価	(円)	800	868	895	834	718

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載していない。
3 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めている。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1804年(文化元年)、清水喜助が江戸神田鍛冶町に大工業を開業したのが、当社の起源である。
以来、個人営業の時代が続いたが、明治中期には近代建設業者としての基礎を確立した。

その後の当社グループの主な変遷は次のとおりである。

- 1915年10月 資本金100万円をもって合資会社清水組を設立し、会社組織に変更した。
- 1928年2月 本店芝浦鐵工所を、合資会社東京鐵骨橋梁製作所として設立
- 1937年8月 株式会社清水組設立
- 1937年11月 合資会社清水組を合併
名古屋支店・大阪支店(現 関西支店)・九州支店開設
- 1939年5月 北海道支店開設
- 1945年5月 広島支店開設
- 1946年4月 仙台支店開設(現 東北支店)
- 1946年7月 北陸支店・四国支店開設
- 1946年8月 建設資材等の販売会社の丸喜産業株式会社(現 株式会社ミルックス)を設立
- 1947年3月 総合設備会社の第一設備工業株式会社を設立
- 1948年2月 清水建設株式会社と社名変更
- 1948年9月 合資会社東京鐵骨橋梁製作所を株式会社に変更
- 1949年6月 橋梁・鉄骨製作請負会社の株式会社片山鉄工所(2016年10月に株式会社東京鐵骨橋梁と経営統合)が、当社の関係会社となる。
- 1961年4月 当社株式を東京店頭市場に公開
- 1961年10月 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
- 1962年2月 当社株式を東京証券取引所市場第1部に上場
- 1962年10月 当社株式を名古屋・大阪両証券取引所市場第1部に上場
- 1971年5月 不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
- 1980年4月 横浜支店開設
- 1982年6月 EC(エンジニアリング・コンストラクター)化に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1986年4月 当社リフォームセンターを株式会社シミズリフォーム(現 株式会社シミズ・ビルライフケア)として設立
- 1987年4月 千葉支店開設
- 1988年4月 当社機械事業部を株式会社エスシー・リース・マシーナリ(現 株式会社エスシー・マシーナリ)として設立
- 1990年6月 資源エネルギー開発、環境整備等への業容拡大と、情報通信システム分野、医療用機械器具の販売、損害保険代理業等新規事業分野への展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1991年4月 本店を東京都中央区から港区に移転
神戸支店開設
- 1992年4月 東京支店・土木東京支店・関東支店開設
- 2000年6月 エネルギー供給事業、公共施設の企画・建設・保有などPFI事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 2000年11月 不動産会社の清水総合開発株式会社を設立
- 2006年6月 土壌浄化事業、温室効果ガス排出権の取引に関する事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加するとともに、当面事業展開を予定しない事業目的を削除した。
- 2009年4月 海外支店と海外土木支店を統合し、国際支店に再編した。

- 2012年 8月 本店を東京都港区から中央区に移転
- 2014年 6月 自然共生事業の拡大を目指し、農林水産関連分野の事業展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 2015年 7月 B S P (Building Service Provider) 事業の強化・収益拡大を図るため、株式会社シミズ・ビルライフケアが、地域会社（東海・関西・九州）の3社を統合した。
- 2016年10月 橋梁事業と鉄骨事業の事業競争力・収益力の強化を目的に、株式会社東京鐵骨橋梁と片山ストラテック株式会社が、株式会社東京鐵骨橋梁（現 日本ファブテック株式会社）を分割承継会社、片山ストラテック株式会社を分割会社として経営統合した。
- 2020年 3月 北米における事業拡大を目的に、北米事業の事業統括法人であるシミズ・アメリカ社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社70社及び関連会社16社で構成され、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでいる。

建設事業..... 当社及び日本ファブテック(株)、第一設備工業(株)、(株)シミズ・ビルライフケア、日本道路(株)等が営んでおり、当社は工事の一部を関係会社に発注している。

開発事業..... 当社及び清水総合開発(株)等が営んでおり、当社は一部の関係会社と土地・建物の賃貸借を行い、また建設工事を受注している。

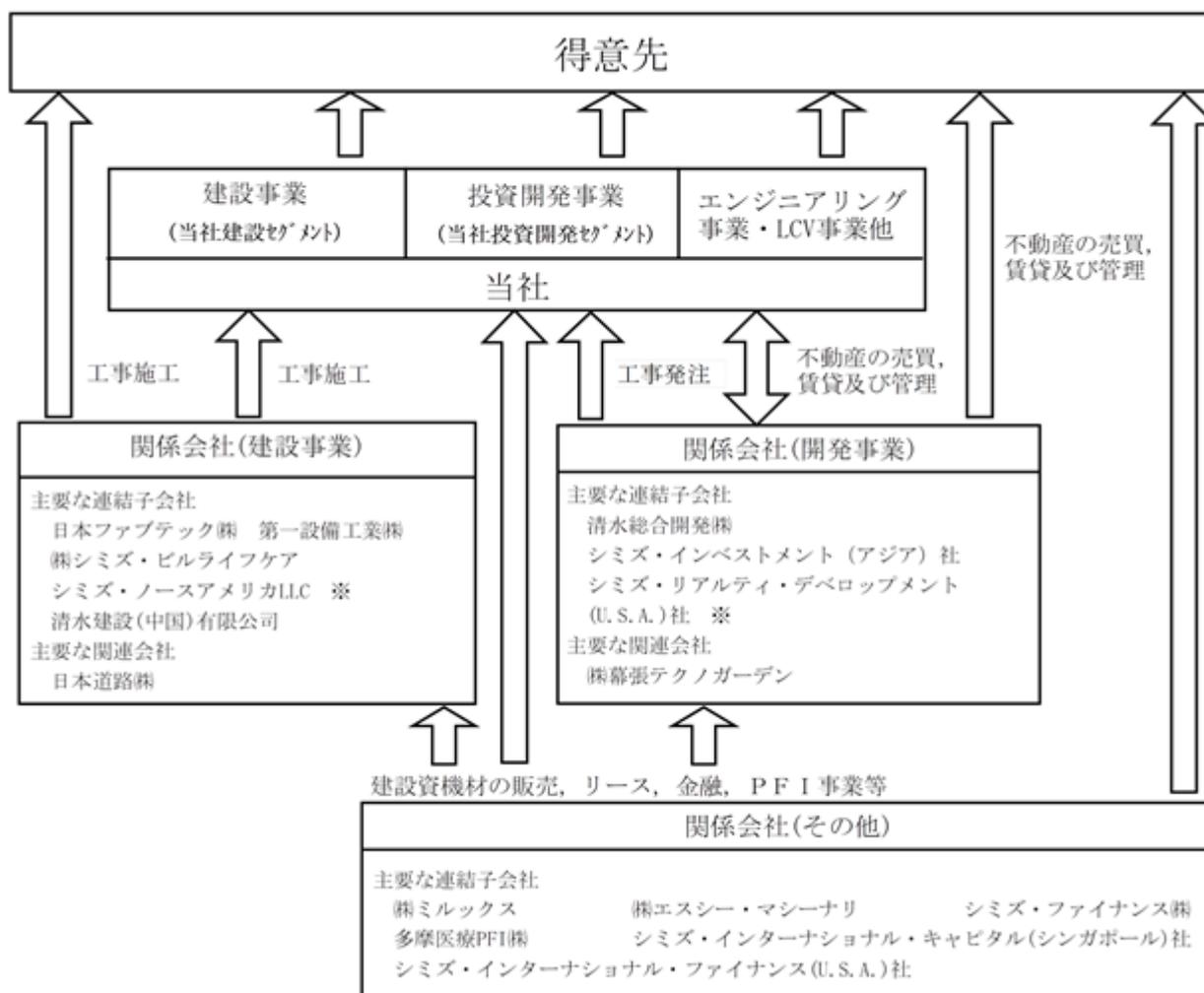
その他の事業... 建設資機材の販売及びリース事業を(株)ミルックスが営んでおり、当社は建設資機材の一部を購入・賃借している。建設機械のレンタル事業を(株)エスシー・マシーナリが営んでおり、当社は一部の建設機械を賃借している。当社及び関係会社等への資金貸付事業をシミズ・ファイナンス(株)等が営んでいる。

このほか、公共施設等の建設・維持管理・運営等のPFI事業を多摩医療PFI(株)等が営んでいる。

各事業と報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社における建設事業及び投資開発事業を主要な事業としており、報告セグメントは、当社の建設事業を「当社建設セグメント」、当社の投資開発事業を「当社投資開発セグメント」としている。また、当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「セグメント情報」において「その他」に含めている。

事業の系統図は次のとおりである。なお、関係会社の一部は、複数の事業を行っている。



シミズ・ノースアメリカLLC及びシミズ・リアルティ・デベロップメント(U.S.A.)社は北米事業の事業統括法人であるシミズ・アメリカ社の子会社である。

4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
清水総合開発㈱	東京都中央区	3,000	開発事業	100	当社に工事を発注している。 当社から施設の管理を受託している。 当社に建物を賃貸している。 役員の兼任3人
日本ファブテック㈱	東京都中央区	2,437	建設事業	84.6	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任2人
第一設備工業㈱	東京都港区	400	建設事業	94.3	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任5人
㈱ミルックス	東京都中央区	372	建設資機材販売、リース及び 保険代理業	100	当社施工工事の一部を受注している。 当社に建設資機材の販売、リース等を行っ ている。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任1人
㈱エスシー・マシーナリ	横浜市瀬谷区	200	建設機械の レンタル	100	当社に建設機械のレンタルを行っている。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任4人
㈱シミズ・ビルライフケア	東京都中央区	100	建設事業	100	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任8人
日本建設㈱	東京都千代田区	100	建設事業	95.0	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任5人
北清土地㈱	札幌市中央区	480	開発事業	100	当社に建物を賃貸している。 役員の兼任5人
㈱エスシー・プレコン	千葉県流山市	100	建設事業	100	当社にPC板等を製造・納入している。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任4人
シミズ・ファイナンス㈱	東京都中央区	2,000	当社関係会社 への融資	100	当社と資金の貸借等の取引を行っている。 役員の兼任4人
多摩医療PFI㈱	東京都中央区	500	医療センター の運営	95.0	当社に工事を発注している。 役員の兼任6人
シミズ・インターナショナル・ ファイナンス(U.S.A.)社	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 90,000	当社関係会社 への融資	100	役員の兼任3人
シミズ・ノースアメリカLLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 3,000	建設事業	100 (100)	役員の兼任3人
シミズ・リアルティ・デベロッ プメント(U.S.A.)社	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 1	開発事業	100 (100)	役員の兼任4人
清水建設(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 80,000	建設事業	100	役員の兼任4人
シミズ・インベストメント(ア ジア)社	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 84,000	開発事業	100	役員の兼任5人
シミズ・インターナショナル・ キャピタル(シンガポール)社	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 10,000	当社関係会社 への融資	100	役員の兼任4人
その他53社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2 特定子会社である。

(2)持分法適用関連会社

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本道路(株)	東京都港区	12,290	建設事業	24.8	当社施工工事の一部を受注している。
東京コンクリート(株)	東京都江東区	150	建設事業	33.3	役員の兼任2人
(株)幕張テクノガーデン	千葉県美浜区	1,500	開発事業	26.7	役員の兼任1人
プロパティデータバンク(株)	東京都港区	331	不動産関連情報 の運用管理	24.0	役員の兼任1人
その他12社					

(注) 日本道路(株)及びプロパティデータバンク(株)は、有価証券報告書を提出している会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設	9,102 (660)
当社投資開発	92 (4)
その他	7,103 (1,514)
合計	16,297 (2,178)

(注) 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載している。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,384 (788)	42.9	15.3	10,067

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設	9,102 (660)
当社投資開発	92 (4)
その他	1,190 (124)
合計	10,384 (788)

(注) 1 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載している。
2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、契約社員788人を除く従業員9,596人の状況を記載している。
3 平均年間給与は、期末手当及び諸手当を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社には、これまでシミズユニオンと清水建設社員組合の2つの労働組合が組織されていたが、2019年6月1日にシミズユニオンを存続組合とする1つの労働組合に統合した。(2020年3月31日現在 組合員数7,802人)

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

以下「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) シミズグループの中長期的な経営方針

当社は、1887年に相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により、社会の期待を超える価値を創造し、持続可能な未来づくりに貢献する」ことを「経営理念」として定めている。

2019年5月、当社は、2030年を見据えたシミズグループの長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と、当面5年間の基本方針と重点戦略を取りまとめた「中期経営計画 2019-2023」を策定した。

「SHIMZ VISION 2030」

目指す姿『スマート イノベーション カンパニー』

建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマート イノベーション）し、人々が豊かさや幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献する。

シミズグループが社会に提供する価値

イノベーションを通じた価値の提供により、SDGsの達成に貢献する。

安全・安心でレジリエントな社会の実現

地震や巨大台風、豪雨などの自然災害リスクが高まる中、生活と事業を災害から守ることが求められている。強靱な建物・インフラの構築を通じて、安全・安心でレジリエントな社会の実現に貢献していく。

- ・強靱な社会インフラの構築
- ・建物・インフラの長寿命化
- ・防災・減災技術の普及
- ・ecoBCP₂の普及

1 レジリエント：強くしなやかで復元力がある

2 ecoBCP：平常時の節電・省エネ(eco)対策と非常時の事業継続(BCP)対策を両立する施設・まちづくり

健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現

高齢化や人口減少、都市化などの急速な社会変化が進む中、誰もが安心して快適に暮らせる社会が求められている。人に優しい施設やまちづくりを通じて、健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現に貢献していく。

- ・ICTを活用したまちづくり
- ・ユニバーサルデザインの普及
- ・well-beingの提供
- ・人類の活躍フィールドの拡大（海洋、宇宙へ）

インクルーシブ：すべての人が社会の一員として参加できる

地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現

地球温暖化や森林破壊、海洋汚染などが深刻化する中、次世代に豊かな地球を残すことが求められている。環境負荷低減を目指す企業活動を通じて、地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現に貢献していく。

- ・再生可能エネルギーの普及
- ・省エネ・創エネ、ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進

- ・事業活動におけるCO₂排出量削減
 - ・自然環境と生物多様性の保全
- サステナブル：地球環境を保全しつつ持続的発展が可能な

ビジョンの達成に向けて

3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマート イノベーション カンパニーを目指す。

事業構造のイノベーション

ビジネスモデルの多様化とグローバル展開の加速、及び、グループ経営力の向上

技術のイノベーション

建設事業の一層の強化に向けた生産技術の革新と未来社会のメガトレンドに応える先端技術の開発

人財のイノベーション

多様な人財が活躍できる“働き方改革”の推進と社外人財との“共創”による「知」の集積

目指す収益構造

スマート イノベーション カンパニーへの進化により、2030年度に連結経常利益2,000億円以上を目指す。

連結売上利益の構成は、事業別では、建設65%、非建設35%、地域別では、国内75%、海外25%を想定している。

「中期経営計画 2019 - 2023」

中期経営計画の位置付け

企業価値の持続的成長を目指し、外部環境の変化に機敏に対応しつつ、利益水準を維持するとともに、この5年間で新たな収益基盤の確立に向けた先行投資期間として位置付けている。

基本方針

建設事業の深耕・進化と、非建設事業の収益基盤確立及び成長を支える経営基盤の強化を図り、グローバル展開の加速とESG経営の推進により、シミズグループの企業価値向上を実現し、SDGsの達成に貢献する。

経営数値目標（連結ベース）

建設事業での安定的な収益基盤を維持しつつ、非建設事業の着実な収益力向上により中長期的に収益構造を強化し、グループの持続的成長を実現する。

非建設事業の成長に資する投資を着実に実施しつつ、財務体質の健全性を維持する。

(単位：億円)

	中期経営計画 2019 - 2023	
	2023年度 目標	財務KPI
総売上高	18,800	ROE 10%以上 自己資本比率 40%以上 負債資本倍率 0.7倍以下 (D/Eレシオ) 配当性向 30%程度
建設事業	15,500	
非建設事業	3,300	
売上利益	2,350	
建設事業	1,850	
非建設事業	500	
経常利益	1,400	

資本政策

政策保有株式の縮減

- ・政策保有株式の縮減を段階的に進め、資本の有効活用を図る。
- ・売却代金の一部を原資として自己株式を取得し、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策を実施する。

株主還元の拡充

- ・長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を、連結配当性向30%を目安に還元する。

投資計画

長期ビジョン達成に向けた新たな収益基盤確立のため、5年間で7,500億円の投資を実施する。

項目	投資額（5ヶ年）	
生産性向上・研究開発投資	1,000億円	・建設生産システムの進化（ロボット等） ・研究開発拠点の拡充 ・デジタル関連投資 他
不動産開発事業	5,000億円	・国内開発事業・賃貸資産の拡充 ・海外事業の拡大（ASEAN・北米等）他 新規投資額 5,000億円 売却による回収 1,000億円 NET投資額 4,000億円
インフラ・再生可能エネルギー 新規事業（フロンティア事業他）	1,300億円	・インフラ運営・BSP事業 ・再生可能エネルギー関連事業 ・宇宙・海洋・自然共生事業 ・次世代ベンチャー投資 他
人財関連	200億円	・高度プロフェッショナル人財 ・グローバル化・制度改革 他
5ヶ年投資額 合計	7,500億円	

非財務KPI

建設事業における労働生産性を向上させるとともに、ESGの観点から企業価値の向上を図り、SDGsの達成に貢献する。

主要KPI		2023年度目標
生産性向上	建設事業における生産性(2016年度比)向上率	20%以上
環境（E）	建設事業におけるCO ₂ 排出量（2017年度比）削減率 ¹	10%以上
社会（S）	働きがい指標 ²	4.0以上
ガバナンス（G）	重大な法令違反件数	0件

1 当社エコロジー・ミッション2030 2050活動に対応する目標

2 当社従業員意識調査による指標（5段階評価の平均）

ESG経営の推進

シミズグループは、ESG経営を推進し、事業活動を通じた社会的責任を果たすことで、ステークホルダーからの信頼を高めるとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を目指す。

E（環境）：持続可能な地球環境への貢献

- ・CO₂削減の中長期目標「エコロジー・ミッション2030 2050」の着実な推進
- ・生物多様性の保全・指標化に向けた取組み
- ・限りある地球資源の有効活用と廃棄物削減に向けた取組み

S（社会）：すべてのステークホルダーとの「共生」

- ・自然災害に対し、サプライチェーンと一体のBCP対応で、顧客・社会へ“安全・安心”を提供
- ・お客様の期待を超える価値の提供による顧客満足の獲得
- ・人権尊重の徹底と「働き方改革」によるサプライチェーンを含む労働環境の整備
- ・良き企業市民として地域社会と共生し、社会課題の解決に貢献

G（ガバナンス）：コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化

- ・社是「論語と算盤」に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底
- ・リスクマネジメントの徹底（投資リスク、地政学的リスク、自然災害リスク等）
- ・公正で透明な企業活動の実践
- ・すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進によるガバナンスの向上

具体的な取組み

E（環境）

[持続可能性に配慮した調達]

有明体操競技場に国産木材を約2,300m³使用

森林の持続可能性を確保するためには、原材料調達、製造、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図るとともに、人権・労働など社会問題にも配慮することが必要である。

当社が施工を担当した東京都江東区の有明体操競技場では「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき、大屋根に国産のカラマツ、外装と観客席に国産のスギを合計約2,300m³使用している。東京2020オリンピック・パラリンピックのために新設された競技施設としては、最大の国産木材使用量である。

E（環境）

[気候変動への対応]

T C F D 提言への賛同表明と気候関連情報の開示

気候変動対策は、持続可能な地球環境のため最優先で取り組むべき事項のひとつである。シミズグループでは、地球温暖化防止に向けて、CO₂排出量削減の中長期目標「エコロジー・ミッション2030 2050」を推進している。また、気候変動を重要な経営課題と捉えて、事業に及ぼすリスクと機会の分析を行い、経営に反映させている。

当社は、2019年10月にはT C F D 提言への賛同を表明、「T C F D コンソーシアム」にも参画している。取締役会において、気候変動への対応を報告するとともに、T C F D 提言に沿った気候関連の情報の開示を行っている。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）：

2015年に金融安定理事会により設置された組織。金融市場の安定化を図ることを目的に、企業等に対して気候変動リスク及び機会の財務的影響の把握と情報開示を促している。

S（社会）

[地方創生の取組み]

岐阜県立森林文化アカデミーと連携協定を締結

地域社会が持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」の達成のためには、企業との連携が有効な手段である。当社では、地域社会が抱える社会的課題解決に向けて、地域社会と連携した様々な取組みを進めている。

2019年8月、当社は、地域循環型社会の実現を目的に岐阜県立森林文化アカデミーと連携協定を締結し、森林と木に関する人財の育成、森林・林業・木材産業の振興及び社会基盤としての森林の公益的機能維持等に協力している。

G（ガバナンス）

[ステークホルダーへの情報開示]

ESGアナリストを対象とした「SDGs・ESG説明会」を開催

当社では、企業の持続的成長と価値向上のため、株主、機関投資家、金融アナリストとの対話及び情報開示を重要視している。

2019年10月に、ESGアナリストを対象とした「SDGs・ESG説明会」を初めて開催し、シミズグループのイノベーションを通じた価値の提供によるSDGsの達成に向けた事業について説明を行った。今後も当社の事業戦略や経営環境について、様々な対話及び情報開示を積極的に行っていく。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大を受けた当社グループの対応について

当社では、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて、社長を本部長とする対策組織を立ち上げ、全社を挙げて感染拡大防止策を推進している。作業所においては関係省庁の要請を勘案し、除菌消毒と「三つの密」回避の徹底を図り、また内勤においてもテレワークの励行による出社人数の絞り込みや出張自粛などにより、人と人との接触を極力減らす施策に全力で取り組んでいる。

当社は、2020年4月に政府から発出された緊急事態宣言を受けて、当社グループ及び協力会社社員の生命・安全を最優先事項と考え、またこの感染症の拡大防止策の一層の強化を図るため、当初対象となった7都府県及び追加で指定された6道府県を加えた13の特定警戒都道府県に所在する当社作業所について、原則として閉所する方針とした。

2020年5月、政府による緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の沈静化の時期は見通せない状況にある中で、当社は、建設業における雇用の確保など経済活動の維持のために工事を進めることも重要であると判断し、工事を再開することとした。作業所においては、感染防止対策を一層強化・徹底するための、関係省庁のガイドライン及び当社が設定した安全ルールを順守し、関係先と協議のうえ、管理体制が整った作業所から、順次工事を再開している。

新型コロナウイルス感染症は収束まで長期間を要することが想定されており、将来に対する不確実性が世界的に広がる中で、建設事業においては、感染防止対策に伴う建設コストの増加や工期遅延等による工事損益の悪化、不動産市況・設備投資動向等の外部環境の変化による受注高の減少等が懸念されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となることが想定される。当社は、新型コロナウイルスに関する状況の推移を注視しながら、感染防止対策に最善を尽くすとともに、事業の継続及び業績に与える影響を最小限度に留めるべく、グループを挙げて、着実に事業活動を遂行していく。

独占禁止法違反事件に対する再発防止策の実施状況について

当社は、東海旅客鉄道(株)発注の中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件に関し、2018年10月に有罪判決を受け、建設業法の規定に基づき、2019年2月2日～同年6月1日の間、営業停止処分を受けた。再発防止策については、2018年3月から継続して実施している。

当事業年度における再発防止策の実施状況は、以下のとおりである。

再発防止策の実施状況

経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る

- a．経営幹部向け企業倫理研修（各回約300名の役員・幹部社員、延べ約900名が受講）
 - ・守屋淳氏「ビジネスにおける 論語と算盤の実践」
 - ・田口佳史氏「渋沢栄一と論語」
 - ・川合竜太弁護士「近時の独占禁止法等の実務」
- b．「論語と算盤」eラーニング研修
 - ・全従業員約10,000名及び子会社の役職員4,200名が受講
- c．社内報及び社内イントラネットによる啓発
 - ・渋沢史料館 館長による「論語と算盤」についての連載コラム（7回）

行動規準の周知徹底

- ・外部弁護士による研修と意見交換（土木担当役員、営業担当役員及び支店幹部を対象）
- ・法務部による研修・支店幹部ヒアリング

特定プロジェクトに対するコンプライアンスチェックの強化

- ・競争制限行為を誘引するリスクが高いと判断する案件を特定（建築・土木合わせて約70案件が指定され、毎月案件の進捗に従い見直しを実施）
- ・同案件に関する営業役員、部署長、営業担当者へのヒアリング・チェック（2019年度は累計約280案件を実施）
- ・必要に応じて、外部弁護士によるヒアリングも実施（2019年度 7案件）

再発防止策の実施状況についての弁護士による評価

- ・2020年4月に、外部弁護士による評価を行った結果、「独占禁止法の順守に真摯に取り組んでいることが窺え、その姿勢は十分な評価に値する。」との結論を得た。この評価は今後も定期的に行う。

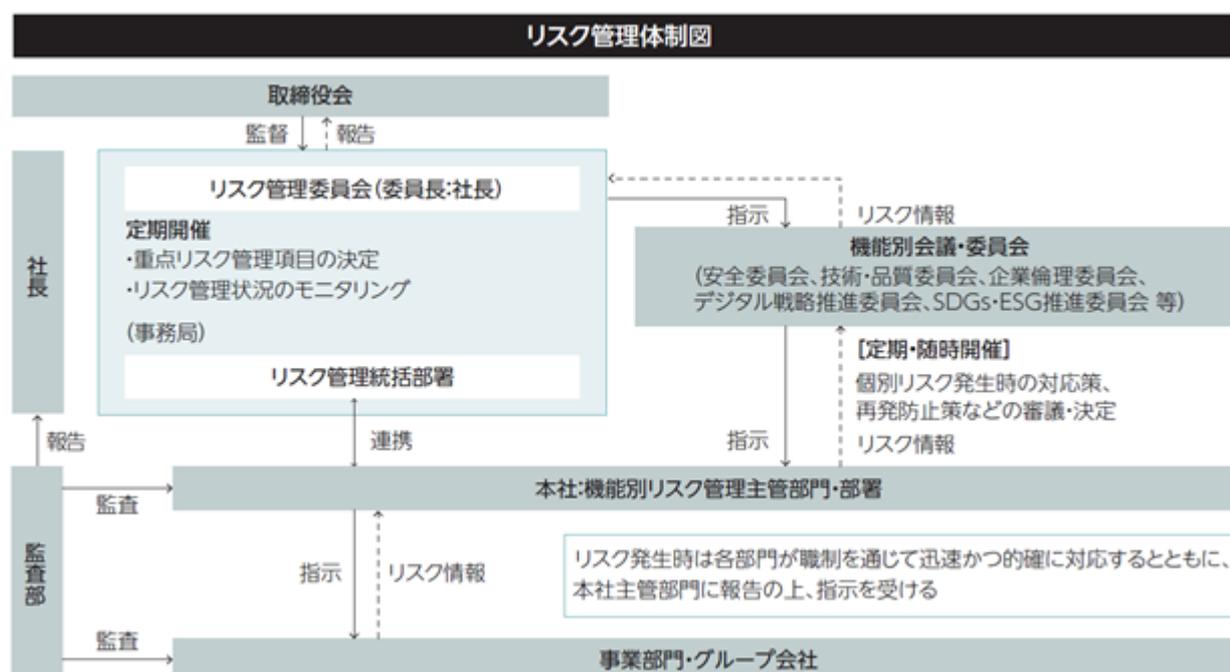
2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動の遂行において直面し、あるいは事業活動の中で発生し得るさまざまなリスクを認識し、的確な管理を行うことによって、その発生の可能性を低下させるとともに、発生した場合の損失を最小限にとどめることにより、事業の継続的・安定的発展の確保に努めている。中期経営計画 2019 2023 においても、基本方針において「ESG経営の推進」を掲げ、「コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化」を重要施策の一つとしている。

なお、リスクとは、以下の観点から、当社グループの経営において経営目標の達成を阻害する要因すべてを指す。

- ・当社グループに直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性のあるもの
- ・当社グループ事業の継続を中断・停止させる可能性のあるもの
- ・当社グループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるもの

当社は、リスク管理規程に基づき、社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、毎年度、全社の「重点リスク管理項目」を定めて各部門の運営計画に反映させており、当該項目には、法令違反リスクや安全・環境・品質に関するリスク等のESG要素も含まれている。同委員会は、本社部門、各事業部門及びグループ会社における機能別のリスク管理状況を定期的（年2回）にモニタリングし、必要に応じて是正・改善措置を指示するとともに、新たなリスクへの対応を図り、その対応状況を取締役に定期的（年2回）に報告している。



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクには、次のようなものがある。但し、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見しがたいリスクが顕在化し、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループは、こうしたリスク管理体制のもと、下記に掲げる対応策を適宜実施することにより、リスクの回避又は軽減を図ることで、経営への影響の低減に努めている。

(1) 主に外部環境の変化に伴うリスク

	主なリスクの概要	主な対応策・取り組み
	<p><u>建設市場の縮小リスク</u> 国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合や、財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>取締役会で、建設事業の受注見通し、案件量を毎月フォローし、執行役員会議・事業部門長会議等において適宜必要な対策を指示している。 2030年を見据えた長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」において非建設事業の拡充による収益構造の転換を掲げ、中期経営計画 2019 2023 によって事業推進している。</p>
	<p><u>建設資材価格及び労務単価の変動リスク</u> 建設資材価格や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、建設コストの増加につながり、損益が悪化する可能性がある。</p>	<p>工事請負契約の締結にあたって、原則として労務賃金・建設物価の変動に基づく請負代金の変更に関する規定（スライド条項等）を採用するよう、発注者との協議に努めている。</p>
	<p><u>取引先の信用リスク</u> 発注者、協力会社、共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などの事態が発生する可能性がある。</p>	<p>取引先の与信審査体制の強化と継続的なモニタリングを行うとともに、当社グループの債権保全が可能な契約の締結に努めている。</p>
	<p><u>海外事業リスク</u> 海外での事業を展開するうえで、進出国での政治・経済情勢、為替、租税制度や法的規制等に著しい変化が生じた場合や、テロ・戦争・暴動等の発生、資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇や労務需給のひっ迫があった場合には、工事の進捗や工事利益の確保に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>海外事業展開にあたって、事業機会とともにカントリーリスク等も踏まえて地域や国を絞り込み、必要な対策を図っている。 (主な取り組み) ・海外大型案件取り組み時の審査体制の強化 ・契約リスク管理部署の設置 ・コンサルの活用等によるテロ対策の実施 ・腐敗防止の取り組み</p>
	<p><u>投資開発事業リスク</u> 景気の減速による不動産市況の低迷や不動産ファンド等の破綻など、投資開発分野の事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>企業体力に見合ったリスクの範囲内で事業を行うよう投資枠を設定し、個別案件の取り組みにおいては、投資取組基準に基づき、出口戦略（投資の回収計画）も含めて計画的に投資を行っている。 取締役会で投資開発事業の進捗状況、投資残高、事業ポートフォリオ、時価評価を定期的にフォローし、必要な対策を図っている。</p>

主なリスクの概要	主な対応策・取り組み
<p><u>長期にわたる事業におけるリスク</u> P F I 事業，再生可能エネルギー事業等の長期にわたる事業において，諸物価や人件費，金利等の上昇など，事業環境に著しい変化が生じた場合には，業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>取締役会で P F I 事業，再生可能エネルギー事業等の進捗状況を定期的にフォローし，必要な対策を図っている。</p>
<p><u>投資有価証券の価格変動リスク</u> 投資有価証券の時価が著しく下落した場合には，業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>毎年，個別銘柄ごとに，株式保有に伴うコストやリスク，営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ，保有意義を見直し，取締役会にて，保有の適否を検証している。</p>
<p><u>金利水準・為替相場の変動リスク</u> 金利水準の急激な上昇，為替相場の大幅な変動等が生じた場合には，業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>金融相場変動リスク管理規程に従い，リスク管理を行っている。 (主な取り組み) ・固定金利による資金調達，金利スワップによる金利固定化による金利変動リスクの低減 ・為替予約，通貨スワップ，現地通貨による資金調達，外貨持高の調整による為替相場変動リスクの低減</p>
<p><u>自然災害・感染症リスク</u> 地震，津波，風水害等の自然災害や，感染症の世界的流行が発生した場合は，当社グループが保有する資産や従業員に直接被害が及び，事業活動に影響を及ぼす可能性がある。 災害規模が大きな場合には，受注動向の変化・建設資材価格の高騰・電力エネルギー供給能力の低下等で事業環境が変化し，業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>B C P 推進委員会を設置し，B C P の継続的見直しや訓練計画の決定及び実施状況のフォローを行っている。 (主な取り組み) ・首都直下地震，南海トラフ地震等の巨大地震を想定した震災訓練，B C P 訓練の定期的な実施（本社機能不全を想定した訓練を含む） ・災害時情報共有システムの整備 ・非常用備蓄品の拡充 ・データセンターのバックアップ体制の構築 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防・拡大防止策として，全従業員の体調確認（検温実施），テレワーク・スライド勤務の励行，出張自粛，社会的距離を確保した執務環境の整備等，人と人との接触を極力減らす施策を実施している。 ・加えて感染症が蔓延する中で，地震等災害が発生した場合の対応訓練を計画中</p>

主なリスクの概要	主な対応策・取り組み
<p><u>サイバーリスク</u> 標的型メールやマルウェアによるウイルス感染、不正アクセス等のサイバー攻撃の被害にあった場合、事業活動や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員対象の標的型メール訓練の実施 ・社外公開サーバーの脆弱性診断 ・外部委託によるウイルスの常時監視 ・未知のマルウェア対策の実施
<p><u>法令の新設・改廃等に係るリスク</u> 社会や時代の変化により、新たな法規制の制定や法令の改廃等があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>事業活動に影響を及ぼす法令の新設・改廃等について適切に対応するため、関連規程・規則を整備し、各種会議体・イントラネット等を用いた社内周知、社内教育・研修（eラーニングを含む）を実施している。</p>
<p><u>長期的な気候変動リスク</u> 低炭素・脱炭素社会への移行に向けて、住宅・建築物の新築時の各種規制や炭素税の導入がなされた場合、また気候変動の物理的影響として、平均気温の上昇や気象災害が頻発・激甚化した場合、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>2019年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動に関するリスクと機会を分析するとともに、気候変動への対策を図っている。</p> <p>(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年を見据えた長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」において「地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現」への貢献を目指す。 ・地球温暖化防止を含む「環境基本方針」を制定 ・2018年に、企業が環境大臣に対し自らの環境保全に対する取り組みを約束する「エコ・ファースト制度」の認定を取得（地球温暖化対策を含む） ・CO²排出量削減の中長期目標「エコロジー・ミッション2030 2050」の推進 ・SDGs・ESG推進委員会（委員長：社長）を設置し、地球環境問題に関する基本的な方針の策定及び施策を審議・決定 ・取締役会による気候変動関連のリスクと機会の認識と事業戦略との整合性確認
<p><u>退職給付債務に関わるリスク</u> 年金資産の時価の下落及び割引率など退職給付債務の数理計算上の前提を変更する必要が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>年金資産運用委員会を設置し、資産運用実績や財政決算シミュレーション等について審議を行い、年金資産運用に関する基本方針並びに政策的資産構成割合の見直し・改定を実施するとともに、委託先の運用機関による運用状況について適切なモニタリングを行い、毎年、取締役会に報告している。</p>

(2) 主に業界特性・組織内部に起因するリスク

	主なリスクの概要	主な対応策・取り組み
	<p><u>重大事故や契約不適合等のリスク</u> 設計，施工段階における技術・品質面での重大事故・不具合や人身事故が発生し，その修復に多大な費用負担や施工遅延が生じたり，重大な契約不適合となった場合には，業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>「安全第一」「人命尊重」「顧客第一」「品質確保」の事業姿勢を社内で共有し，安全と品質への意識向上を図っている。 (主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術・品質委員会，安全委員会の設置 ・建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の運用，安全衛生管理基本方針の制定，全社安全衛生計画の策定 ・QMS（品質マネジメントシステム）の実施，品質方針の策定，CS（顧客満足）推進活動の実施 ・事故・不具合事例のフィードバック，全社水平展開，PDCAの実施
	<p><u>個人情報・機密情報漏洩リスク</u> 事業活動において取得した個人情報，機密情報が漏洩した場合には，業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>「プライバシー・ポリシー」の制定や個人情報保護規程等の整備，全社個人情報保護管理責任者の設置により，個人情報の適切な管理を実施するとともに，情報セキュリティリスクに対応するため，各種取り組みを実施している。 (主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティガイドライン」の適宜見直し ・「情報セキュリティハンドブック」の配布，ポスター掲載による啓発 ・情報セキュリティeラーニング，情報セキュリティ監査の定期的実施 ・日本シーサート協議会への加盟とCSIRT体制によるインシデント対応

	主なリスクの概要	主な対応策・取り組み
	<p><u>法令違反リスク</u> 当社グループの主な事業分野である建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには安全・環境、労働、ハラスメント関連の法令等、さまざまな法的規制を受けており、当社グループにおいて違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>社は「論語と算盤」を拳拳服膺し、グループ全体で倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図っている。</p> <p>(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業倫理行動規範」の制定 ・各種法令等に適切に対応するための関連規程類・社内体制の整備 ・企業倫理委員会(委員長:社長)、企業倫理室の設置、内部通報制度(相談連絡先:企業倫理相談室、カウンセラー、外部相談窓口)、内部監査体制の整備等、コンプライアンス推進体制の構築 ・経営幹部向け企業倫理研修の定期的実施(グループ会社幹部含む) ・全従業員へのコンプライアンス研修(eラーニング含む)を毎年実施 ・独占禁止法順守プログラムや行動規準等の整備、独占禁止法違反行為に対する再発防止策の継続実施 ・社内媒体(社内報・法務ニュース等)を通じた啓発 ・グループ会社も当社に準じてこれらの取り組みを実施
	<p><u>中長期的な担い手不足リスク</u> 建設業の担い手である技能労働者の高齢化が進んでおり、団塊世代が大量離職するまでに、新規入職者の増加による世代交代が進まない場合、生産体制に支障をきたし、事業活動や業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>官民連携のうえ、担い手の処遇改善、建設業界の魅力向上等に取り組んでいる。</p> <p>(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な利益と工期の確保 ・協力会社を通じた技能労働者の賃金水準の向上、社会保険加入促進 ・週休二日推進 ・協力会社への入職支援、優良技能者の表彰・手当支給、多能工化支援 ・女性の活躍推進 ・建設業の魅力をもPRする広報活動 ・建設キャリアアップシステムの展開 ・省人化工法・建設ロボットの開発・採用、ICTの活用を含む生産性向上の取り組み

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.0%増加し1兆6,982億円となった。

利益については、営業利益は前連結会計年度に比べ3.2%増加し1,338億円、経常利益は3.0%増加し1,379億円、親会社株主に帰属する当期純利益は0.7%減少し989億円となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。また、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。）

(当社建設事業)

当社建設事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増加し1兆4,080億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ8.4%増加し1,451億円となった。

(当社投資開発事業)

当社投資開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べ33.7%増加し338億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ17.8%増加し103億円となった。

(その他)

当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.9%増加し5,201億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ11.3%増加し223億円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については、投資活動により1,157億円資金が減少したが（前連結会計年度は526億円の資金減少）、営業活動により1,705億円資金が増加し（前連結会計年度は149億円の資金減少）、財務活動により687億円の資金が増加した結果（前連結会計年度は424億円の資金減少）、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ1,227億円増加し、3,527億円となった。

生産，受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では，「生産」を定義することが困難であり，また，子会社が営んでいる事業には，「受注」生産形態をとっていない事業もあるため，当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできない。

また，当社グループの主な事業である建設事業では，請負形態をとっているため，「販売」という概念には適合しないため，販売実績を示すことはできない。

このため，「生産，受注及び販売の状況」については，記載可能な項目を「経営成績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお，参考のため当社単体の事業の状況は次のとおりである。

a. 受注(契約)高，売上高，及び次期繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注(契約)高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第117期 自 至 2018年4月1日 2019年3月31日	建設事業					
	建築工事	1,287,422	1,342,071	2,629,494	1,047,964	1,581,530
	土木工事	493,041	286,140	779,181	300,157	479,023
	計	1,780,464	1,628,211	3,408,675	1,348,122	2,060,553
	開発事業等	39,281	97,245	136,526	58,607	77,918
	合計	1,819,746	1,725,456	3,545,202	1,406,730	2,138,472
第118期 自 至 2019年4月1日 2020年3月31日	建設事業					
	建築工事	1,581,530	907,799	2,489,330	1,073,463	1,415,866
	土木工事	479,023	286,981	766,005	283,251	482,753
	計	2,060,553	1,194,781	3,255,335	1,356,715	1,898,620
	開発事業等	77,918	79,622	157,541	60,889	96,651
	合計	2,138,472	1,274,404	3,412,876	1,417,604	1,995,272

(注) 1 前期以前に受注したもので，契約の更改により請負金額に変更のあるものについては，当期受注(契約)高にその増減額を含む。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 開発事業等は，投資開発事業，エンジニアリング事業及びL C V事業等である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は，特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第117期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	32.5	67.5	100
	土木工事	20.0	80.0	100
第118期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	50.9	49.1	100
	土木工事	14.9	85.1	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
第117期 自 至 2018年 2019年 4月 3月 1日 31日	建設事業			
	建築工事	130,016	917,947	1,047,964
	土木工事	198,177	101,980	300,157
	計	328,193	1,019,928	1,348,122
	開発事業等	378	58,229	58,607
	合計	328,572	1,078,157	1,406,730
第118期 自 至 2019年 2020年 4月 3月 1日 31日	建設事業			
	建築工事	130,307	943,156	1,073,463
	土木工事	182,237	101,014	283,251
	計	312,544	1,044,170	1,356,715
	開発事業等	300	60,588	60,889
	合計	312,845	1,104,759	1,417,604

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第117期

浜松町一丁目地区市街地再開発組合	浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事
ファナック(株)	ファナック(株)筑波第1ロボット工場建設工事
セイコーエプソン(株)	エプソン広丘事業所 9号館新築工事
国土交通省	宮古盛岡横断道路 平津戸トンネル工事
東洋エンジニアリング(株)	瀬戸内Ki rei太陽光発電所建設工事

第118期

森トラスト(株)	東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー 新築工事
キオクシア(株)	キオクシア岩手株式会社 510棟(CR棟)新築建築工事
道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合	道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事(渋谷フクラス)
東日本高速道路(株)	東京外環自動車道 大和田工事
国土交通省	八ッ場ダム本体建設工事

d. 次期繰越高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築物	200,871	1,214,995	1,415,866
土木工事	311,544	171,209	482,753
計	512,416	1,386,204	1,898,620
開発事業等	14	96,636	96,651
合計	512,431	1,482,841	1,995,272

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

虎ノ門・麻布台地区市街地
再開発組合

東京ガス(株)

勝どき東地区市街地再開発組合

東日本高速道路(株)

国土交通省

虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係る
A街区・B-2街区施設建築物等新築建築工事

(仮称)TGM芝浦プロジェクトB棟 期新築工事

勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物
A2地区新築工事

東京外かく環状道路本線トンネル(南行)大泉南工事

東京国際空港際内トンネル他築造等工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

2019年度の日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかな回復傾向が続いたものの、2020年1月下旬以降は新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響が懸念されるなど、先行きが不透明な状況となった。

建設業界においては、官公庁工事で前年度に大型案件の受注があった反動や、民間工事で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられ、業界全体の受注高は前年度を下回る水準で推移した。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高及び開発事業等売上高の増加により、前連結会計年度に比べ2.0%増加し1兆6,982億円となった。

利益については、国内建築及び国内土木工事の工事採算の改善などにより完成工事総利益が増加したことに加え、開発物件の売却による開発事業等総利益の増加などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ3.2%増加し1,338億円、経常利益は前連結会計年度に比べ3.0%増加し1,379億円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失などを特別損失に計上したことから、0.7%減少し989億円となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。また、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。）

（当社建設事業）

当社建設事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増加し1兆4,080億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ8.4%増加し1,451億円となった。

（当社投資開発事業）

当社投資開発事業の売上高は、大型開発物件を売上計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ33.7%増加し338億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ17.8%増加し103億円となった。

（その他）

当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.9%増加し5,201億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ11.3%増加し223億円となった。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形・完成工事未収入金等は減少したものの、現金同等物（現金預金及び有価証券に含まれる譲渡性預金）の増加などにより、1兆9,049億円となり、前連結会計年度末に比べ441億円増加した。

当連結会計年度末の負債の部は、支払手形・工事未払金等は減少したものの、商業・ペーパーを発行したことなどにより1兆1,685億円となり、前連結会計年度末に比べ429億円増加した。

連結有利子負債の残高は4,413億円となり、前連結会計年度末に比べ1,219億円増加した。

当連結会計年度末の純資産の部は、保有株式の時価の下落や売却に伴い、その他有価証券評価差額金が減少したことに加え、自己株式の取得を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより7,364億円となり、前連結会計年度末に比

べ11億円増加した。また、自己資本比率は38.3%となり、前連結会計年度末に比べ0.9%ポイント減少した。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については、投資活動により1,157億円資金が減少したが、営業活動により1,705億円、財務活動により687億円それぞれ資金が増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ1,227億円増加し3,527億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,413億円の計上などにより、1,705億円の資金増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得などにより1,157億円の資金減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行などにより687億円の資金増加となった。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、建設事業における工事代金の立替金や販売費及び一般管理費などの営業活動に伴う支出、不動産開発事業における賃貸事業用資産の取得などの設備投資に伴う支出である。また、当社グループは、2019年5月に策定した「中期経営計画 2019 - 2023 」において、建設事業での安定的な収益基盤を維持しつつ、非建設事業の着実な収益力向上を図ることを目的とし、2019年度から5年間で生産性向上・研究開発、不動産開発事業、新規事業などに7,500億円の投資を計画している。

これらの資金需要に対し、自己資金に加え、金融機関からの借入金やノンリコース借入金などの有利子負債を活用することにより、必要資金の調達を行う方針である。

なお、財務体質の健全性を維持するため、自己資本比率を40%以上、負債資本倍率(D/Eレシオ)を0.7倍以下とすることを財務上のKPIとして設定している。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事代金の入金遅延等の不測の事態に備えるため、2020年3月にコマーシャル・ペーパーの発行800億円を行ったことなどから、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は3,527億円となった。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日時点の状況をもとに種々の見積りを行っているが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なることがある。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に係る会計上の見積りの前提は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載している。

(工事進行基準による収益認識)

当社グループは、完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、期末日までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用している。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要があるが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上している。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているが、市況の変動などにより前提条件に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

経営方針・経営戦略，経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年5月に策定した「中期経営計画 2019 2023」の初年度である2019年度の経営数値目標（連結ベース）に対する実績は以下のとおりである。

（単位：億円）

中期経営計画 2019 2023					
	2019年度実績	2023年度目標	財務 K P I	2019年度実績	2023年度目標
総売上高	16,982	18,800	R E	13.6%	10%以上
建設事業	15,178	15,500	自己資本比率	38.3%	40%以上
非建設事業	1,804	3,300	負債資本倍率 (D/E レシオ)	0.6倍	0.7倍以下
売上利益	2,256	2,350	配当性向	29.6%	30%程度
建設事業	1,987	1,850			
非建設事業	269	500			
経常利益	1,379	1,400			

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は132億円であり、うち当社の研究開発費は129億円である。研究開発活動は当社の技術研究所と建築総本部、土木総本部等の技術開発部署で行われており、その内容は主に当社建設事業に係るものである。

当社は、建築・土木分野の生産性向上や品質確保のための新工法・新技術の研究開発はもとより、多様化する社会ニーズに対応するための新分野・先端技術分野や、さらに地球環境問題に寄与するための研究開発にも、幅広く積極的に取り組んでいる。技術研究所を中心とした研究開発活動は、基礎・応用研究から商品開発まで多岐にわたっており、異業種企業、公的研究機関、国内外の大学との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

これら研究開発の成果として、今年度も学会賞をはじめさまざまな学協会からの賞を受賞した。また、i-Constructionが実用の段階へと進み、新領域技術の展開も進行・深化している。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果は次のとおりである。

(1)生産技術・i-Construction

次世代型トンネル構築システム「シミズ・スマート・トンネル」要素技術の開発・実用化

山岳トンネル工事の生産性向上と品質管理の高度化を目的に、ICTの最新技術を活用した次世代型トンネル構築システム「シミズ・スマート・トンネル」の要素技術を開発・実用化した。実証実験の継続・実用化を進め、技術提案で一層効率的な施工提案を行うことで、案件受注に結びつけていく。開発した要素技術は以下である。

- a. 山岳トンネルの切羽前方の三次元的な地山状況を予測する前方探査システム「S-BEAT」を改良した新システムを開発
- b. 発破掘削の効率化に向けデータ活用を自動化した余掘り量低減システム「ブラストマスタ」をサンドビック㈱と共同開発・実用化
- c. 覆工コンクリートの自動打込み・締固めシステムを岐阜工業㈱と共同開発
- d. 二次覆工のP C a化推進に向け、(一社)日本建設機械施工協会施工技術総合研究所、(株)I H I 建材工業と共同で「分割型P C a覆工システム」を開発・実証

重機接触災害リスク低減システムが技術認証「Safety2.0」取得

山岳トンネル工事において展開している「重機接触災害リスク低減システム」について、(一社)セーフティグローバル推進機構(IGSAP: The Institute of Global Safety Promotion)が発行する、人と機械の協調作業によって安全を確保する技術的方策に与えられる技術認証「Safety2.0 適合基準レベル」を取得した。当社は、ロボット技術や建設機械・重機の自動運転技術、人(作業員)・モノ(建機・重機)・作業環境に関する情報を共有するICT技術の融合により、トンネル施工の生産性と安全性を飛躍的に向上させる「シミズ・スマート・トンネル」の構築を進めており、関連する技術開発にSafety2.0の概念を導入する。

築川ダム堤体コンクリート打設にダムコンクリート自動打設システムを初適用

築川ダム建設工事において、ダムの堤体を構築するコンクリート打設工事に「ダムコンクリート自動打設システム」を初適用した。本システムは、バッチャープラント(コンクリート製造設備)への材料供給から軌索式ケーブルクレーンによるコンクリート運搬・打設までの一連の作業を完全自動化するものであり、当該工事において、打設作業サイクルタイムの約10%短縮を実現した。本システムは、土木学会技術開発賞、日本建設機械施工大賞最優秀賞を受賞した。

人と環境に優しい紙素材の仮設利用技術「KAMIWAZA」を土木現場で適用

土木現場の仮設資材に軽量かつ加工性の高い紙素材を活用する取り組みを進めている。鋼材や木材に代わり、取り扱いが容易な紙素材を使用することで、作業員の負担が軽減され、仮設施工の生産性が向上する。これまでに、山岳トンネルの坑内に設置するトンネル風門、防音壁等の仮設防音設備、骨材貯蔵設備の温度上昇を抑制する遮熱シート等に適用している。

施工性を向上する薄肉型巻付け耐火被覆材を共同開発

鉄骨大梁の耐火被覆工事の施工性を向上させる2時間耐火の薄肉型巻付け耐火被覆材をニチアス㈱と共同で開発し、ニチアス㈱より同社製品マキベエ®の「高密度仕様 25mm品」として商品化した。従来製品と同等の耐火性能を維持しつつ、巻付け耐火被覆材のスリム化を図り、鉄骨大梁を対象に一重巻で耐火2時間、二重巻で耐火3時間の国土交通大臣認定を取得した。従来製品に比べ施工性が10%程度向上することを確認している。

「3眼カメラ配筋検査システム」を開発、国土交通省のPRISMで性能を実証

現場で行う鉄筋配筋検査の一層の信頼性向上と省力化を目的に、三角測量の原理を応用した「3眼カメラ配筋検査システム」をシャープ㈱と共同開発し、国土交通省のPRISM(建設現場の生産性を飛躍的に向上させるための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト)を含む13現場に試験適用し、有効性を検証した。このシステムは3眼カメラで画像データの三次元情報を取得、画像から鉄筋を抽出・計測し、帳票を作成する。撮影から7秒で検査結果が自動表示され、配筋検査業務の効率化と現場の働き方改革に貢献する技術として、全国の土木現場に水平展開する。

軽量で優れた施工性を備えたPCa合成床版「SLaT-FaB床版」を開発

高速道路の大規模更新に伴う床版取替え工事向けに、軽量で優れた施工性を備えたPCa合成床版「SLaT-FaB床版」を日本ファブテック㈱と共同開発した。既設床版と同等の厚さを確保し重量を抑えたため、既設桁の補強工事が不要となるうえ、配筋にはTヘッド工法鉄筋を採用したことから施工性にも優れる。今後、高速道路の更新や修繕工事の改善提案に積極展開し、適用拡大に結びつける。

(2)設計・管理技術

コンピュータショナルデザイン手法を展開するプラットフォーム「Shimz DDE」を構築

企画・基本設計段階における設計提案の一層の高付加価値化を目的に、高度なコンピュータショナルデザイン手法を展開するためのプラットフォーム「Shimz DDE(Digital Design Enhancement platform)」を構築、本格的な組織的運用を開始した。設計者が3Dモデルをベースとした多様な設計検討を「直観的な操作」で行い、設計提案の高付加価値化に加え、発注者等との合意形成の期間の大幅な短縮などが可能となる。また、3Dデータは次工程の設計・施工BIMへの連動に加え、当社の設計ノウハウとして蓄積され、「組織の共有知」として次世代へ継承される。今後、AIをはじめとする最新技術を取り込みながら、プラットフォームとしての一層の機能充実を図る。

業務を効率化するBIMツール「Shimz One BIM(設計施工連携BIM)」の開発

設計BIMデータを施工から製作(発注)、運用に至る段階まで連携し、業務を効率化するシステム「Shimz One BIM」の構築を進めている。このうち、設計者が作成する鉄骨造のRevit構造データを鉄骨の積算や製作(発注)に必要なデータに変換する「KAP for Revit(K4R)」を開発、運用を開始した。鉄骨積算体制の強化、業務の効率化ならびに鉄骨造のコストダウンを図るとともに、引き続き基盤整備を進め、鉄筋工事や型枠工事、設備工事等の効率化を進める。

このほか、将来のBIMモデルによる建築確認申請・自動審査を先取りした新たな建築確認システムを、指定確認検査機関の(一財)日本建築センターと協議・検討を重ね、開発・整備し、今後確認業務の効率化に向け展開する。

未来のオフィス空間づくりに向けた実証実験オフィスの共創プロジェクトに参画

㈱point 0(ポイントゼロ)運営の会員型コワーキングスペース「point 0 marunouchi」における、未来のオフィス空間づくりに向けた実証実験プロジェクトに参画した。実際にオフィスで働く人の動きや生体情報、設置機器等の運転データを収集・分析し、オフィス内のコミュニケーションやワークスタイルの現状評価手法の検証を進める。また音制御システムなど音環境の改善技術の検証にも着手し、空間コンテンツの高度化や新しいサービスの創出に取り組む。

(3)環境・設備技術

建物に伝播する環境振動の影響を評価する「環境振動評価システム」を開発

道路や鉄道，機械，設備機器等に起因する環境振動の影響を客観的に評価する「環境振動評価システム」を開発・実用化した。設計の初期段階において建物への環境振動の影響を容易に予測・評価でき，それに基づき適切な設計を行うことが可能となる。今後，全社設計部門で有効活用し，より優れた品質の建築設計を追求する。

高性能・低価格な屋外遮音部材「しずかルーバー」を開発

建築物の屋上や地上部に設置された設備機器に起因する騒音問題の解決を目的に，高い遮音性能と通気性を備えた低価格のアルミ製ルーバー「しずかルーバー」を開発・製品化した。羽板部分に反射，吸音，共鳴の3つの音響要素を組み合わせた独自の遮音機構を付与し，高音域から低音域まで幅広い周波数帯に対して騒音低減効果を発揮する。製造はアルミ押し出し成形でほぼ完結するため，既存製品の50%～80%程度のコストで採用が可能となる。今後，製造委託先の(株)成和を通じた外販を予定している。

省エネ型クリーン空調制御システム「クリーンEYE(アイ)」を開発

クリーンルーム内作業者の滞在情報や粒子濃度を検知し，要求清浄度に適した循環風量を維持する省エネ型の空調制御システム「クリーンEYE(アイ)」を開発・実用化した。対象とする清浄度は，主な電子デバイス製造装置の組立工場等で要求される水準で，複数の電子デバイス装置メーカーの生産ラインで本システムが採用され，高い評価を得ている。実証実験では，従来システムに比べ，循環風量を50%，ランニングコストを30%削減できることを確認している。設計提案に織り込み，積極的に展開し，案件受注に結び付ける。

2方向気流の新型手術室空調システム「クリーンコンポ デュアルエアー」を商品化

手術室内の温熱環境と清浄度を向上させる新型手術室空調システム「クリーンコンポ デュアルエアー」を商品化した。建築系技術商品を扱う100%子会社の(株)テクネットを通じ医療機関向けに提供する。術野をカバーする下降流と周囲をカバーする水平旋回流の2方向の気流を組み合わせ，術野の執刀医と周囲の医療スタッフ，それぞれに適した快適・清浄な手術室環境を創出する。高度急性期医療に対応する医療機関の手術室の大型化に対応が可能で，今後技術提案に織り込み，医療施設の新築・大規模改修工事の受注に結び付ける。

(4)新領域技術

AIを用いた早期火災検知システムなどを「S・LOGI(エス・ロジ)新座」に実装

天井が高く，かつ大空間となる物流施設での火災を早期発見し延焼防止する「早期火災検知システム」を開発した。ガスセンサ，炎センサ，レーザーセンサなどから得られる情報を学習し，AIによって初期火災を高い精度で検出できるシステムを構築，当社が開発した先進的物流施設「S・LOGI(エス・ロジ)新座」に実装した。その他にも，画像解析からトラックバースの空き状況や日々の混雑予想時間帯を情報提供する「車両管理・誘導システム」など，AIを活用したソリューションの開発を加速している。

自動運転技術と歩行者ナビを連携した施設内移動サービスを構築

建物と自動運転車両やロボット間の連携基盤(自動運転プラットフォーム)を活用し，自動運転車両の配車リクエスト機能と歩行者ナビゲーションシステム(歩行者ナビ)の経路案内機能を組み合わせた新たな施設内移動サービスを構築した。当社が開発した自動運転プラットフォームのプロトタイプに，歩行者ナビと，(株)ティアフォーの自動運転技術を組み合わせたもので，引き続き，自動運転技術を活用した移動・搬送サービスの実証実験を通じて，車両・ロボットと施設の連携技術の高度化を図り，自動運転プラットフォームの2021年度内の実用化を目指す。

AIを活用した次世代移動を支援する統合技術ソリューション「AIスーツケース」開発プロジェクトに参画

視覚障がい者のアクセシビリティと生活の質向上を目指し、アルプスアルパイン(株)、オムロン(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、三菱自動車工業(株)、当社の5社は、「(一社)次世代移動支援技術開発コンソーシアム」を設立、視覚障がい者が自立して街を移動することを助ける統合ソリューション「AIスーツケース」の開発に取り組む。業種を超えた複数の企業が技術や知見を持ち寄り、「AIスーツケース」の開発とともに、実証実験を通じて社会実装に必要な要件を特定し、視覚障がい者の移動とコミュニケーションの課題を解決するソリューションの実現を目指す。

建物付帯型水素エネルギー利用システム「Hydro Q-BiC」の実用化

国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同開発した建物付帯型水素エネルギー利用システム「Hydro Q-BiC」を、郡山市総合地方卸売市場内の管理棟にて運用を開始した。郡山市総合地方卸売市場内の管理棟におけるCO₂排出量は導入前と比較して約40%削減を見込んでいる。また当社北陸支店新社屋でも採用することとしており、水素エネルギー使用ビルとしては、国内最大級の水素蓄電設備(容量2,000kWh)を採用する。今後は、工場やホテル、病院に対して本システムを提案することで普及を推進し、建物の省エネルギー化やCO₂排出量の削減に努める。

中層マンションに木質耐火構造技術「スリム耐火ウッド」「シミズ ハイウッド」を適用

木質耐火構造の中層マンションに、木質耐火部材「スリム耐火ウッド」を初適用した。また、木質耐火部材の接合方法として木質構造架構技術「シミズ ハイウッド」を開発し、柱・梁の接合に耐震性、耐火性、施工性に優れた接合部材(PCa接合部材)を適用した。本計画は木造とRC造の最適な組み合わせを追求した取り組みが評価され、国土交通省から2018年度の「サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)」に採択された。今後、構造体に木材を用いる建築物の増加が見込まれており、付加価値の高い建築物を提供する一つの手法として、中・大規模の耐火建築の発注者に対して木質構造の提案を進める。

第3 【設備の状況】

以下「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1,243億円であり、うち当社の設備投資額は753億円である。

なお、当社グループでは資産を事業セグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略している。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、当社及び開発事業を営む子会社における賃貸事業用固定資産の取得、当社におけるイノベーションセンターの土地の取得や自航式SE P船の建造、当社及びLCV事業を営む子会社における再生可能エネルギー事業用固定資産の取得、(株)エスシー・マシーナリにおけるレンタル事業用の建設機械の取得である。

SE P船：洋上風力発電施設建設のための自己昇降式作業台船 (Self-Elevating Platform)

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都中央区)	17,179	3,633	(244) 303,748	54,696	75,509	554
技術研究所 (東京都江東区)	4,259	619	(-) 20,976	4,214	9,093	221
建築総本部 (東京都中央区)	798	866	(-) 10,257	1,931	3,596	1,129
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,129	81	(1,630) 104,253	5,520	6,732	741
関西支店 (大阪市中央区)	322	84	(-) 19,275	1,597	2,003	691
九州支店 (福岡市中央区)	749	58	(-) 48,174	5,689	6,497	466
投資開発本部 (東京都中央区)	95,075	1,113	(91,267) 362,940	68,249	164,437	92

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
日本ファブテック(株)	取手工場他 (茨城県取手市他)	2,458	2,510	(41,096) 416,507	5,899	10,868	658
(株)ミルックス	本店他 (東京都中央区他)	2,407	469	(4,455) 217,298	8,645	11,522	414

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めていない。
2 提出会社は、資産を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごと一括して記載している。
3 土地の面積の()内は、賃借中のものを外書きで記載している。
4 当社グループの設備の内容は、主として研究所、事務所ビル及び工場等である。
5 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

名称	土地(m ²)	建物(m ²)
投資開発本部	195,853	616,732

- 6 従業員数は、期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	イノベーションセンター (東京都江東区)	50,000	23,961	自己資金及び 銀行借入	2019年9月	2022年3月
提出会社	自航式SE P船	50,000	7,918	自己資金及び 銀行借入	2019年8月	2022年10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	788,514,613	788,514,613	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない株式であり、単元株式数は100株である。
計	788,514,613	788,514,613		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年9月30日の取締役会決議に基づき2015年10月16日に発行した2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,944,448株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,252.9円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2015年10月30日から2020年10月2日まで(行使請求受付場所現地時間)(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,252.9円 資本組入額 627円(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高	30,016百万円	30,011百万円

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 払込金額(以下「転換価額」という。)は、当初1株当たり1,352円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行} \\ \text{株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}} \times \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2015年10月30日から2020年10月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年10月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断

した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2020年7月16日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2020年7月1日に開始する四半期に関しては、2020年7月16日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

() 株格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R & I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、() R & Iにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間、又は() R & Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日であり、終値が発表されない日を含まない。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（3）と同様の調整に服する。

- （ ）一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
- （ ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）5（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を、本新株予約権付社債の要項に定めるものと同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- （3）当社は、上記（1）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日	42,986	788,514,613	22,997	74,365,317	22,997	43,143,530

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	122	47	575	673	30	46,195	47,642	-
所有株式数 (単元)	-	2,678,085	117,787	1,823,285	1,622,935	462	1,638,731	7,881,285	386,113
所有株式数 の割合(%)	-	33.98	1.50	23.13	20.59	0.01	20.79	100	-

(注) 1 自己株式24,320,328株は「個人その他」に243,203単元及び「単元未満株式の状況」に28株含めて記載している。なお、自己株式24,320,328株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は24,319,328株である。

2 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	65,012	8.51
清水地所株式会社	東京都中央区京橋二丁目17番4号	62,030	8.12
社会福祉法人清水基金	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	38,595	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,352	4.36
一般財団法人住総研	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	17,420	2.28
清水建設持株会	東京都中央区京橋二丁目16番1号	16,090	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,208	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,978	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,541	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,697	1.40
計		283,926	37.15

(注)1 社会福祉法人清水基金とは、元社長故清水康雄の遺志により、当社株式を基本財産とし、その配当金を心身障がい者施設に寄付することを目的として設立された法人である。

2 2019年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が2019年7月31日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,083	0.26
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,339	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	37,090	4.70
計		40,513	5.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,319,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 763,809,200	7,638,082	同上
単元未満株式	普通株式 386,113	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	788,514,613	-	-
総株主の議決権	-	7,638,082	-

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式1,000株を含めている。なお、議決権の数には、これらの株式に係る議決権を含めていない。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	24,319,300	-	24,319,300	3.08
計	-	24,319,300	-	24,319,300	3.08

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の株式数に含めている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月24日)での決議状況 (取得期間 2019年7月1日~2020年3月31日)	30,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	21,690,100	19,999,968,458
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,309,900	31,542
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,979	4,007,737
当期間における取得自己株式	151	128,168

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による買増し)	81	36,663		
保有自己株式数	24,319,328		24,319,479	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による買増し)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、「中期経営計画 2019 2023 」において、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元する方針としている。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月12日 取締役会決議	13,831百万円	18円
2020年6月26日 定時株主総会決議	15,283百万円	20円

(注) 1 2019年11月12日取締役会決議の1株当たり配当額18円には特別配当8円が含まれている。

2 2020年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額20円には特別配当10円が含まれている。

内部留保資金については、財務体質の健全性を維持しつつ、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」達成に向けた新たな収益基盤の確立のための投資や、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策等に活用する考えである。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じた社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指している。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としている。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、取締役の少人数化及び執行役員制度の導入により経営戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役会の活性化を実現するとともに、独立性の高い、社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役を選任すること等により、経営を客観的・中立的な立場から監視・監督する体制が整っている。

経営監視・監督機能の客観性及び中立性を確保する具体的な体制及び実施状況は、以下のとおりである。

- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、取締役総数の3分の1以上について、業務執行を担当せず、業務執行から独立した立場から、当社の経営及び業務執行を監督する非業務執行取締役を選任している。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役は、それぞれの経歴に基づく豊富な経験と高い見識から、経営を監視・監督するとともに、必要な助言を適宜行っている。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役の職務執行にあたり、経営監督に資する情報等について、本社管理部門が中心となり適時提供する体制を整えている（事業所・現場の視察等を含む）。
- ・新任の社外取締役に対して、会社の概況、事業内容等について関係部門によるガイダンスを行っている。
- ・社外監査役は、公平、公正の観点から、取締役の職務執行の全般を監査している。
- ・監査役を補助する使用人の専任組織として、監査役室を設置し、必要な人材を確保することにより、監査役監査をより実効的に行える体制を整えている。
- ・監査役は、重要な会議への出席、役員・従業員からの十分かつ遅滞ない情報提供等により、経営監視の実効性を高めている。
- ・取締役会の開催にあたっては、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役に対して、取締役会事務局等による事前説明を行っている。
- ・会長及び社長と社外取締役を含む非業務執行取締役は、定期的に意見交換を行っている。
- ・社外取締役及び社外監査役による「社外役員連絡会」、社外取締役と全監査役による「社外取締役・監査役連絡会」を定期的に開催し、意見交換を行っている。

当社が設置している主要な機関（任意に設置する委員会、その他会議体を含む）は下記のとおりである。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、法令及び定款に定める事項・その他の重要事項を決定し、業務執行の監督を行っている。取締役の員数は、定款において12名以内と定めており、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役7名と出身分野における豊富な知識と経験を有する3名の社外取締役を含む非業務執行取締役4名で構成し、取締役会議長は代表取締役会長が務めている。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

業務執行取締役	宮本洋一（議長）、井上和幸、今木繁行、山地徹、山中庸彦、藤村広志、半田公男
非業務執行取締役	清水基昭、岩本保（社外取締役）、村上文（社外取締役）、田村真由美（社外取締役）

以上 11名

b. 監査役会

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っている。監査役の員数は、定款において5名以内と定めており、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成し、監査役会議長は、監査役会の決議により定められた監査役が務めている。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

監査役（常勤） 渡邊英人（議長）、松岡功一、金子初仁（社外監査役）
監査役（非常勤） 西川徹矢（社外監査役）、石川薫（社外監査役）
以上 5名

c. 指名報酬委員会

当社は、取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公平・透明に行うことを目的に、指名報酬委員会を設置している。委員は、非業務執行取締役4名（社外取締役3名、非業務執行の社内取締役1名）及び業務執行取締役2名で構成しており、非業務執行取締役のうち1名が委員長を務めている。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

非業務執行取締役 清水基昭（委員長）、岩本保（社外取締役）、村上文（社外取締役）、
田村真由美（社外取締役）
業務執行取締役 井上和幸、半田公男
以上 6名

d. リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会において、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告している。委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名も出席している。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

井上和幸（委員長）、今木繁行、山地徹、山中庸彦、石川裕、藤村広志、半田公男、
森井満男、東佳樹、羽田宇男、田頭能成、兵藤政和、デジタル戦略推進室長、監査部長、
松岡功一（常勤監査役）
以上 15名

e. 企業倫理委員会

当社は、企業倫理・法令順守の徹底に向けた全社施策を決定し、その展開とフォローを行うとともに、重大な不正事案の情報一元化、未然防止策・再発防止策の検討・指示等を行うため、企業倫理委員会を設置している。委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名、外部有識者（弁護士）1名も出席している。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

井上和幸（委員長）、今木繁行、山地徹、山中庸彦、藤村広志、半田公男、東佳樹、
羽田宇男、田頭能成、兵藤政和、コーポレート・コミュニケーション部長、法務部長、
監査部長、金子初仁（常勤/社外監査役）、外部有識者（弁護士）
以上 15名

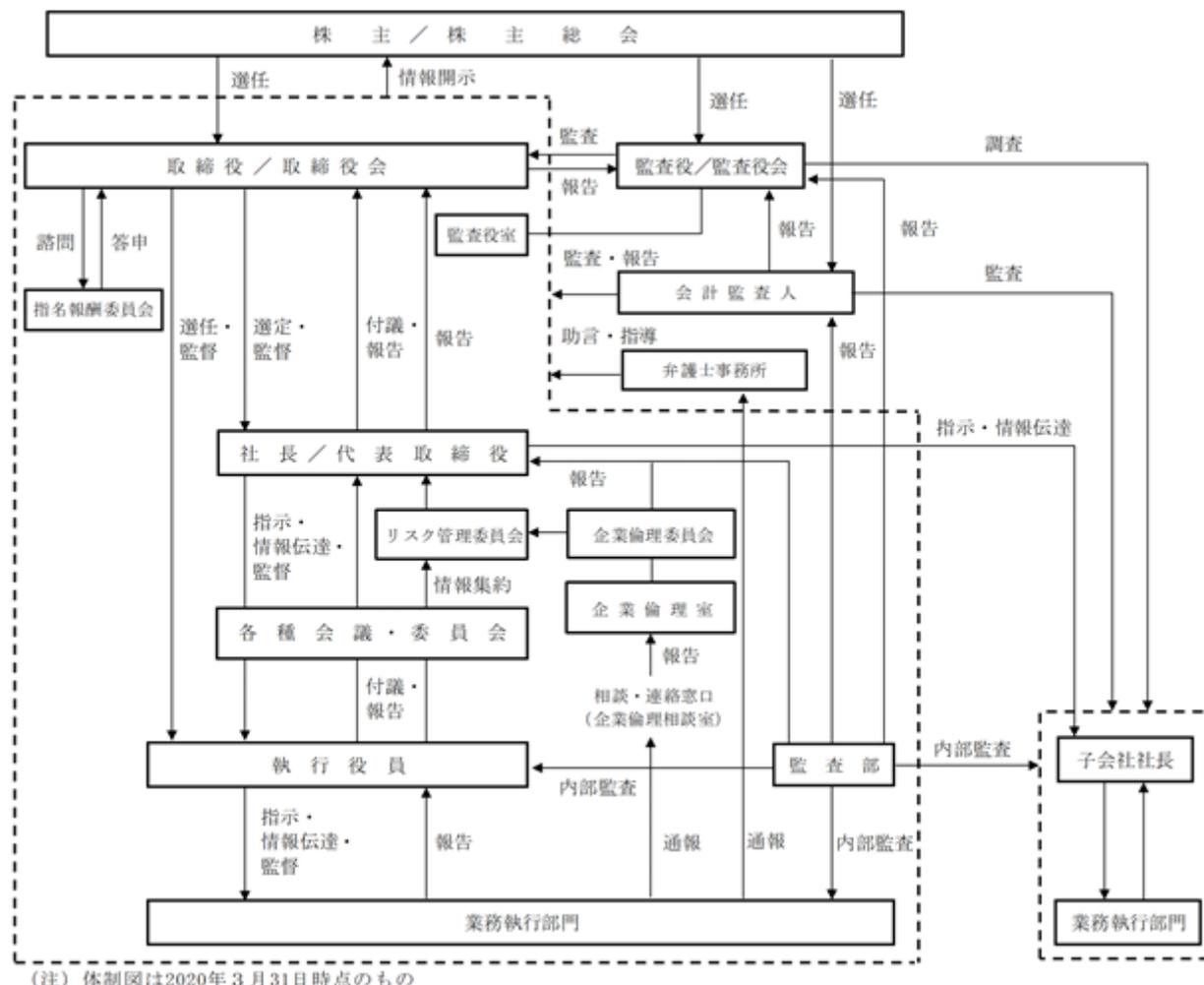
f. 執行役員会議

当社は、取締役会で決定された重要事項や全社的施策を執行役員に指示・伝達するため、執行役員会議を設置している。議長は、代表取締役社長が務めており、業務執行取締役（会長を除く）及び執行役員他で構成しており、常勤監査役1名も出席している。

[構成員の氏名等] (提出日現在)

井上和幸（議長）を含む54ページ記載の全執行役員（50名）、常任顧問（7名）、
金子初仁（常勤/社外監査役）
以上 58名

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む） >



内部統制システム整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議している。

内部統制システム整備の状況は、以下のとおりである。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス体制）

- ・ 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでいる。
- ・ 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備している。
- ・ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備している。
- ・ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底している。
- ・ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底している。

- ・国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備している。
- ・プライバシー・ポリシーを制定するとともに、全社個人情報保護管理者を設置し、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報の適正な管理のため、的確な対応を推進している。
- ・情報セキュリティリスクに対応するため、「情報セキュリティガイドライン」を適宜見直すとともに、グループ各社を含めたセキュリティ管理体制を整備し、日本シーサート協議会に加盟している。
また、エンジニアリング事業本部情報ソリューション事業部においては、情報セキュリティマネジメントが適切に実施されていることを証する「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得している。

（内部監査体制）

- ・内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告している。

c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（リスク管理体制）

- ・総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備している。
- ・品質、安全、環境、災害、情報、事業損失等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備している。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（効率的な業務執行の体制）

- ・戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入している。
- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。
- ・業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施している。
- ・取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした指名報酬委員会を設置している。
- ・執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行している。

e．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（業務執行に関する情報の保存及び管理）

- ・文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備している。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（企業集団における業務適正化の体制）

- ・当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行っている。
- ・当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視している。
- ・子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備している。
- ・財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用している。

- g . 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- h . 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(監査役の監査体制に関する事項)

- ・ 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室(常勤使用人)」を設けている。
- ・ 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行っている。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしている。

- i . 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

(業務執行に関する監査役への報告体制)

- ・ 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告している。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告している。
- ・ 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備している。

- j . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項)

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理している。

- k . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の重要会議への出席権の確保)

- ・ 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席している。

(監査役による計算書類等の監査に関する事項)

- ・ 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けている。
- ・ 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保している。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

定款において定めている事項

- ・ 取締役の員数については12名以内とする旨を定款に定めている。
- ・ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。
- ・ 自己の株式の取得を必要とする場合に機動的な対応ができるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- ・ 株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる旨を定款に定めている。
- ・ 会社法第309条第2項に定める決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	宮本 洋一	1947年5月16日生	1971年7月 当社入社 2003年6月 執行役員 北陸支店長 2005年4月 執行役員 九州支店長 2005年6月 常務執行役員 九州支店長 2006年4月 専務執行役員 九州支店長 2007年4月 専務執行役員 営業担当 2007年6月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役会長 現在に至る	注3	146,074
代表取締役社長 社長執行役員	井上 和幸	1956年10月3日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築事業本部 第二営業本部長 2014年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2015年4月 専務執行役員 名古屋支店長 2015年6月 取締役専務執行役員 名古屋支店長 2016年3月 取締役専務執行役員 営業担当 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	注3	58,271
代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 情報統括担当 生産性向上推進担当	今木 繁行	1955年1月3日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 執行役員 建築事業本部 東京建築第三事業部長 2008年6月 執行役員 人事部長 2010年4月 執行役員 北陸支店長 2013年4月 常務執行役員 北陸支店長 2014年4月 専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2015年6月 取締役専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2016年1月 取締役専務執行役員 首都圏担当 東京支店長 2016年4月 取締役副社長 首都圏担当 東京支店長 2017年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 2018年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 原子力・火力担当 2019年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当 情報統括担当 デジタル戦略推進室長 2020年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 情報統括担当 生産性向上推進担当 現在に至る	注3	54,925
代表取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当 LCV事業担当 フロンティア開発担当	山地 徹	1956年5月18日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 執行役員 建築事業本部 東京支店 副支店長 2012年4月 執行役員 九州支店長 2015年4月 常務執行役員 九州支店長 2016年4月 専務執行役員 営業担当 2017年4月 専務執行役員 営業担当 建築総本部 営業本部長 2017年6月 代表取締役副社長 営業担当 建築総本部 営業本部長 2018年4月 代表取締役副社長 営業総本部長 2019年3月 代表取締役副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長 2020年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当 LCV事業担当 フロンティア開発担当 現在に至る	注3	35,341

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 専務執行役員 土木総本部長 安全環境担当	山 中 庸 彦	1956年1月20日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 北海道支店長 2016年3月 執行役員 関東支店長 2016年4月 常務執行役員 関東支店長 2018年4月 専務執行役員 土木総本部長 2018年6月 代表取締役専務執行役員 土木総本部長 2020年4月 代表取締役専務執行役員 土木総本部長 安全環境担当 現在に至る	注3	38,040
取締役 専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長	藤 村 広 志	1956年11月1日生	1979年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 建築事業本部 営業本部 副本部長 2016年1月 執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長 2017年4月 常務執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長 2018年4月 常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長 2018年11月 常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長 営業総本部 建築営業本部 開発推進室長 2019年4月 専務執行役員 営業総本部 建築営業本部長 2020年4月 専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長 2020年6月 取締役専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長 現在に至る	注3	14,809
取締役 専務執行役員 管理部門担当 SDGs・ESG担当 企業倫理室長	半 田 公 男	1956年1月14日生	1979年4月 当社入社 2005年7月 土木事業本部 経理部長 2008年6月 建築事業本部 経理部長 2010年6月 北陸支店 副支店長 2014年4月 清水総合開発(株) 代表取締役社長 2018年4月 当社 常務執行役員 営業総本部 副総本部長 土木総本部 コンプライアンス担当 企業倫理室 副室長 2020年4月 専務執行役員 企業倫理室長 営業総本部 コンプライアンス担当 2020年6月 取締役専務執行役員 管理部門担当 SDGs・ESG担当 企業倫理室長 現在に至る	注3	13,775

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	清水基昭	1971年4月25日生	1998年2月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2004年7月 当社入社 2011年6月 清水地所(株) 取締役 2014年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社退社 2017年6月 当社取締役 現在に至る	注3	6,500,000
取締役	岩本保	1950年9月25日生	1974年4月 味の素(株)入社 2001年7月 ベトナム味の素社 社長 2005年6月 味の素(株) 執行役員 人事部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2011年6月 同社 取締役専務執行役員 2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 2017年6月 同社 常任顧問(現任) 2017年6月 ハウス食品グループ本社(株) 社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役 現在に至る	注3	1,143
取締役	村上文	1954年8月7日生	1977年4月 労働省入省 1996年4月 労働省 婦人局 婦人福祉課長 1998年7月 厚生省 老人保健福祉局 老人福祉振興課長 介護保険制度実施推進本部員 2001年1月 内閣府 男女共同参画局 推進課長 2003年8月 厚生労働省 埼玉労働局長 2006年12月 財団法人21世紀職業財団 専務理事 2011年4月 帝京大学 法学部法律学科 教授(現任) 2015年6月 当社取締役 現在に至る	注3	6,149
取締役	田村真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株)入社 2002年7月 ジョンソン・ディパーシー(株) (現シーバイエス(株)) 執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株) C F O 2007年6月 (株)西友(現(同)西友) 執行役員シニアバイスプレジデ ント兼最高財務責任者(C F O) 2010年5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス(同) (現ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス(株)) 執行役員シニアバイスプレジデ ント兼最高財務責任者(C F O) 2015年6月 本田技研工業(株) 社外監査役 2017年6月 同社 社外取締役監査等委員(現任) 2017年6月 (株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 現在に至る	注3	1,143

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	渡 邊 英 人	1957年10月 1 日生	1980年 4月 当社入社 2006年 6月 経理部長 2016年 6月 監査部長 2017年 6月 監査役(常勤) 現在に至る	注 4	9,326
監査役 (常勤)	松 岡 功 一	1959年 3月14日生	1981年 4月 当社入社 2006年 7月 東北支店 経理部長 2008年 4月 財務管理部長 2013年 4月 関連事業部長 2017年 6月 監査部長 2020年 6月 監査役(常勤) 現在に至る	注 5	3,197
監査役 (常勤)	金 子 初 仁	1956年11月 2 日生	1979年 4月 三菱信託銀行(株)入社 2006年 6月 三菱UFJ信託銀行(株) 執行役員 リテール企画推進部長 2006年10月 同社 執行役員 リテール企画部長 2008年 6月 同社 執行役員 京都支店長兼京都中央支店長 2009年 6月 同社 常務執行役員 2011年 6月 同社 専務執行役員 2012年 6月 同社 専務取締役 2013年 6月 同社 取締役副社長 2015年 6月 三菱UFJ不動産販売(株) 代表取締役会長 2016年 6月 三菱製紙(株) 社外監査役 2017年 6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	注 4	3,301
監査役 (非常勤)	西 川 徹 矢	1947年 6月 1 日生	1972年 4月 警察庁入庁 1989年 8月 警視庁刑事部捜査第二課長 1993年 4月 和歌山県警察本部長 1998年 3月 新潟県警察本部長 2007年 1月 防衛省大臣官房長 2009年 8月 内閣官房副長官補 2011年11月 (株)損害保険ジャパン(現 損害保 険ジャパン(株)) 顧問 2011年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2012年 1月 笠原総合法律事務所入所(現任) 2012年 6月 (株)太平エンジニアリング 社外監査役(現任) 2013年 5月 (株)セキド 社外監査役(現任) 2013年 6月 (株)ラック 社外取締役(現任) 2014年 6月 当社監査役(非常勤) 2018年12月 (株)創建 社外監査役(現任) 現在に至る	注 6	-
監査役 (非常勤)	石 川 薫	1950年11月 7 日生	1972年 4月 外務省入省 2002年 9月 総合外交政策局 国際社会協力部長 2005年 1月 経済局長 2007年 1月 在エジプト特命全権大使 2010年 6月 在カナダ特命全権大使 2013年 4月 同省退官 2013年 6月 公益財団法人日本国際フォーラム 専務理事 2014年 4月 川村学園女子大学 特任教授(現任) 2014年 5月 学校法人川村学園 理事(現任) 2015年 6月 一般社団法人日本外交協会 理事(現 任) 2016年 6月 当社監査役(非常勤) 2017年 6月 S M K(株) 社外取締役(現任) 2020年 6月 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事(現任) 現在に至る	注 5	-
計					6,885,500

- (注) 1 取締役 岩本保, 取締役 村上文及び取締役 田村真由美は, 社外取締役である。
2 監査役 金子初仁, 監査役 西川徹矢及び監査役 石川薫は, 社外監査役である。
3 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 2017年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7 所有株式数には, 持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。

8 2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
社長執行役員	井上 和幸	
副社長執行役員	今木 繁行	建築総本部長, 情報統括担当, 生産性向上推進担当
副社長執行役員	山地 徹	エンジニアリング事業担当, LCV事業担当, フロンティア開発担当
副社長執行役員	池田 耕二	関西圏担当, 関西支店長, 夢洲プロジェクト室 副室長, 夢洲プロジェクト室 建築担当
専務執行役員	山中 庸彦	土木総本部長, 安全環境担当
専務執行役員	石川 裕	技術担当, 技術戦略室長, 技術研究所長
専務執行役員	石水 功一	首都圏担当, 東京支店長, 原子力・火力担当
専務執行役員	藤村 広志	営業総本部長, 夢洲プロジェクト室長
専務執行役員	波岡 滋	関東支店長
専務執行役員	半田 公男	管理部門担当, SDGs・ESG担当, 企業倫理室長
専務執行役員	印藤 正裕	建築総本部 生産技術本部長
常務執行役員	堤 義人	九州支店長
常務執行役員	池田 謙太郎	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	三澤 正俊	千葉支店長
常務執行役員	大西 正修	建築総本部 設計本部長
常務執行役員	北 直紀	土木総本部 海外担当
常務執行役員	谷口 寛明	名古屋支店長
常務執行役員	瀧口 新市	フロンティア開発室長, 営業総本部 営業担当
常務執行役員	城田 敬久	営業総本部 営業担当
常務執行役員	山崎 明	建築総本部 調達・見積総合センター所長
常務執行役員	長田 淳	営業総本部 土木営業本部 副本部長
常務執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	桑原 泰秀	土木東京支店長
常務執行役員	森井 満男	グローバル事業推進室長
常務執行役員	東 佳樹	コーポレート企画室長, 人事制度改革担当
常務執行役員	羽田 宇男	総務担当, 企業倫理相談室長, 危機管理担当
執行役員	新村 達也	横浜支店長
執行役員	牛頭 豊	国際支店 シンガポール ニールロード開発建設所長
執行役員	齊藤 武文	北陸支店長
執行役員	中川 收	北海道支店長
執行役員	清水 康次郎	東北支店長
執行役員	山下 浩一	神戸支店長, 関西圏 現業担当
執行役員	末永 俊英	関西圏 営業担当, 夢洲プロジェクト室 営業担当
執行役員	田頭 能成	人事部長, 働き方改革担当
執行役員	原田 知明	建築総本部 建築企画室長, 建築総本部 ものづくり研修センター所長, 建築総本部 東京木工場担当, 潮見プロジェクト室長
執行役員	三木 正道	広島支店長
執行役員	山田 安秀	営業総本部 営業担当
執行役員	兵藤 政和	財務担当, 財務部長, グループ会社担当, IR担当
執行役員	加藤 和彦	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執行役員	大園 健一	工務部長
執行役員	鷲見 晴彦	投資開発本部長
執行役員	水野 哲	名古屋支店 営業担当
執行役員	榊 隆之	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	辻 俊一	関西圏 土木担当, 夢洲プロジェクト室 土木担当
執行役員	樋口 義弘	土木総本部 土木技術本部長
執行役員	松橋 貞雄	土木総本部 技術担当
執行役員	古矢 徹	シミズ・アメリカ社 社長
執行役員	大迫 一也	四国支店長
執行役員	横山 秀雄	営業総本部 建築営業本部長
執行役員	藤田 仁	国際支店長

社外役員の状況

社外取締役は取締役11名中3名であり、当社との関係は以下のとおりである。

社外取締役 岩本保氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役、現在常任顧問を務める味の素株式会社と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外取締役 村上文氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が教授を務める学校法人帝京大学と、商品の販売等の取引を行っているが、当事業年度における同法人からの商品代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外取締役 田村真由美氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2013年7月まで執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者（CFO）を務めていた合同会社西友と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外監査役は監査役5名中3名であり、当社との関係は以下のとおりである。

社外監査役 金子初仁氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2015年6月まで取締役副社長を務めていた三菱UFJ信託銀行株式会社と、工事の請負、株主名簿管理業務委託等の取引を、2017年6月まで代表取締役会長を務めていた三菱UFJ不動産販売株式会社と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における三菱UFJ信託銀行株式会社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。また、当事業年度における三菱UFJ不動産販売株式会社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外監査役 西川徹矢氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役 石川薫氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が理事を務める学校法人川村学園と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同法人からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、その要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断する。

<社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準>

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役又は執行役員その他の使用人）ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬（直近事業年度における1,000万円を超える報酬）を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係（配偶者又は二親等以内の親族）でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査，監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は，取締役会等への出席を通じて，経理部等の内部統制部門からの報告及び内部監査・監査役監査・会計監査についての報告を受け，必要に応じて意見を述べている。加えて，社外監査役は，会計監査人からの報告を適宜受けており，意見聴取・情報交換等を行っている。

さらに，社外取締役と社外監査役相互においても，定期的に「社外役員連絡会」にて情報交換を図っている。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役5名(うち社外監査役3名)で監査役会を構成している。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めて監査を実施している。

監査役 荒川千尋氏は長年にわたり経理・財務・監査関連業務に携わり、監査役 渡邊英人氏は長年にわたり経理業務に携わり、監査役 金子初仁氏は長年にわたり金融機関における銀行業務及び経営に携わっており、3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

なお、監査役監査の実効性を確保するため、専任組織である監査役室を設置し、常勤使用者(3名)を配置している。使用者である監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っており、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしている。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っている。当事業年度においては16回開催され、個々の監査役の出席状況は下記のとおりである。

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席回数
監査役(常勤)	荒川千尋	16回/16回(出席率100%)
監査役(常勤)	渡邊英人	16回/16回(出席率100%)
監査役(常勤)	金子初仁	16回/16回(出席率100%)
監査役(非常勤)	西川徹矢	16回/16回(出席率100%)
監査役(非常勤)	石川薫	16回/16回(出席率100%)

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めて、経営監視の実効性を高めている。子会社については、必要に応じて主要な子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等から当該子会社に関する状況の説明を受け、意見交換をしている。

また、会計監査人の監査計画策定時に監査体制、監査に関する品質管理等について聴取するとともに、四半期ごとの監査・レビューの結果報告を受けるほか、経理部等の内部統制部門からの報告を適宜受けるなど、会計監査人及び経理部等の内部統制部門との間で意見聴取、情報交換等を行っている。

常勤監査役は、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に出席している。また、当社の本社及び主要な事業所において、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を実施している。常勤監査役が重要な会議や本社及び主要な事業所で把握した重要な事項は、監査役会にて報告を行い、他の監査役との情報の共有や意思疎通を図っている。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施するため監査部（16名）を設置しており、取締役会において承認された監査計画に基づく監査結果を、適宜、取締役、監査役、会計監査人及び経理部等の内部統制部門に報告している。

会計監査の状況

a．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1969年3月期以降

上記以前の調査は著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性がある。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 ： 鈴木 裕司
中川 政人

d．会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士等を主たる構成員とし、システム専門家も加えて構成されている。その構成員は、監査法人の選定基準に基づき決定されている。

会計監査人又は当社監査に従事する会計監査人の業務執行社員と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

e．監査法人の選定方針及び理由・監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人からの監査計画の説明及び四半期ごとの監査・レビューの結果報告、経理部等の社内関係部署からの会計監査人の業務の遂行に関する報告により、会計監査人の監査方法・監査体制等を逐次、確認・評価している。選任・再任については、「法定の欠格事由又は解任事由がないこと」「独立性・専門性を有すること」「適正な監査品質を維持する体制を有すること」「適正な監査が実施されたこと」等の観点から、監査役会で審議を行い、会計監査人として妥当か否かを総合的に判断し、決定している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	105	47	105	21
連結子会社	64	-	67	-
計	169	47	172	21

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海外事業に関する情報の収集・調査等の業務を実施している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
E S G経営の推進に関する助言業務等を実施している。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	21	13	63
連結子会社	28	29	28	20
計	44	50	41	84

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海外における税務申告のための業務等を実施している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新規事業に関する調査業務等を実施している。

連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海外における税務申告のための業務等を実施している。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は策定していないが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定している。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与で構成されており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とする「指名報酬委員会」の審議により決定している。

指名報酬委員会は、指名報酬委員会で制定した役員報酬規程に基づき、審議のうえ、取締役個々の評価を行い、個別報酬額を決定している。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会を8回開催し、役員報酬規程の改訂並びに同規程に基づく取締役個々の評価及び月額報酬、賞与支給額の審議を行い、支給額を決定した。

取締役の賞与は、指名報酬委員会において、支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を指標とし、当期の連結経常利益の目標に対する達成度合等も考慮し、当該指標に一定の比率を乗じて算定した基本賞与額に、役位別に定めた指数を乗じ、取締役各人の評価を加味して算定している。また、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、賞与の20%相当額は自社株式取得目的報酬とし、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしている。なお、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしている。

また、社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を高めるため、月額報酬のみ支給することとしている。

賞与決定にあたっての指標としている連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の当事業年度の目標は95,000百万円で、実績は98,977百万円であった。また、連結経常利益の当事業年度の目標は135,000百万円で、実績は137,986百万円であった。

取締役の月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としており、賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年総額500百万円以内を限度としている。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		月額報酬	賞 与	うち自社株式 取得目的報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	934	663	271	53	9
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	2
社外役員	98	98	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月額報酬	賞 与	うち自社株式 取得目的報酬
宮本洋一	138	取締役	提出会社	96	42	8
井上和幸	164	取締役	提出会社	112	52	10
今木繁行	105	取締役	提出会社	70	34	6
東出公一郎	102	取締役	提出会社	70	31	6
寺田修	102	取締役	提出会社	70	31	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との信頼関係の維持・強化及び事業機会の創出・協業関係の構築を目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分しているが、当社は純投資目的である投資株式を保有していない。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主に取引先との信頼関係の維持・強化の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有する。また、主に新規事業への参画を目的として、事業会社等の株式を保有する。保有株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、段階的に縮減することとしており、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証し、保有意義が薄れた銘柄の売却を決定している。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	152	9,378
非上場株式以外の株式	174	260,652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	717	主に取引先との関係強化を目的とした取得による。
非上場株式以外の株式	6	552	主に取引先との関係強化を目的とした取得による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	366
非上場株式以外の株式	10	16,856

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数，貸借対照表計上額等に関する情報

主な特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的，定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルラ ンド	2,728,000	2,728,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	37,700	34,290		
三菱地所(株)	16,231,000	16,231,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	25,888	32,551		
住友不動産(株)	7,500,000	7,500,000	同上	有
	19,762	34,395		
東海旅客鉄道(株)	946,200	946,200	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	16,388	24,326		
オリンパス(株)（注 2）	6,788,000	1,697,000	同上	無
	10,602	8,159		
三井不動産(株)	4,861,000	4,861,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	9,092	13,525		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	8,176	10,680		
東京瓦斯(株)	2,479,400	2,479,400	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	6,337	7,422		
第一生命ホールディ ングス(株)	4,221,700	4,221,700	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	5,469	6,492		
(株)歌舞伎座	1,017,250	1,017,250	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	5,289	5,818		
松竹(株)	369,000	369,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	4,472	4,575		
花王(株)	500,000	500,000	同上	無
	4,415	4,359		
トヨタ自動車(株)	666,200	666,200	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	4,330	4,321		
日本空港ビルデング (株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	4,175	4,675		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	6,200,000	6,200,000	同上	無
	3,906	6,937		
セイコーエプソン(株)	3,300,000	3,300,000	同上	無
	3,861	5,593		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)帝国ホテル	2,500,000	2,500,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	3,805	5,055		
アサヒグループホー ルディングス(株)	1,000,000	1,000,000	同上	無
	3,510	4,930		
ライオン(株)	1,500,000	1,500,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	3,469	3,495		
テルモ(株)(注2)	880,000	440,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	3,273	2,974		
(株)八十二銀行	7,983,000	7,983,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	3,121	3,664		
京浜急行電鉄(株)	1,462,200	1,456,100	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。株式数が増加した理由 は, 持株会での定期的な取得による。	無
	2,656	2,734		
京成電鉄(株)	831,100	829,600	同上	無
	2,593	3,334		
(株)西武ホールディ ングス	2,121,100	2,121,100	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	2,519	4,108		
本田技研工業(株)	1,000,000	1,000,000	同上	無
	2,430	2,995		
西日本旅客鉄道(株)	300,000	300,000	同上	無
	2,218	2,501		
(株)アドバンテスト	510,000	510,000	同上	無
	2,213	1,312		
(株)日清製粉グルー プ本社	1,210,000	1,210,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	2,180	3,073		
電源開発(株)	972,000	972,000	同上	有
	2,117	2,620		
日本ペイントホール ディングス(株)	370,000	370,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	2,094	1,609		
日本通運(株)	338,210	338,210	同上	無
	1,789	2,083		
森永製菓(株)	392,000	392,000	同上	無
	1,732	1,883		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄(株)	269,700	268,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。株式数が増加した理由 は, 持株会での定期的な取得による。	無
	1,723	1,916		
東急建設(株)	3,000,000	3,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	1,707	2,490		
シチズン時計(株)	4,128,000	4,128,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	1,585	2,546		
澁澤倉庫(株)	749,800	749,800	同上	有
	1,519	1,261		
(株)ニチレイ	477,000	477,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	1,457	1,301		
日東電工(株)	300,000	300,000	同上	無
	1,447	1,744		
近鉄グループホール ディングス(株)	259,600	259,600	同上	無
	1,298	1,339		
セイコーホールディ ングス(株)	744,200	744,200	同上	無
	1,297	1,960		
(株)山口フィナンシャ ルグループ	2,033,000	2,033,000	同上	無
	1,244	1,906		
(株)伊予銀行	2,172,000	2,172,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	1,188	1,272		
(株)百五銀行	3,930,000	3,930,000	同上	有
	1,186	1,383		
(株)静岡銀行	1,642,000	1,642,000	同上	有
	1,078	1,384		
西日本鉄道(株)	385,000	380,300	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。株式数が増加した理由 は, 持株会での定期的な取得による。	無
	1,022	1,018		
ANAホールディ ングス(株)	368,400	368,400	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	972	1,495		
(株)みずほフィナン シャルグループ	7,749,180	47,077,180	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	957	8,064		
カシオ計算機(株)	600,000	600,000	同上	無
	910	867		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪ホールディング ス(株)	187,800	187,800	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	901	874		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	372,050	372,050	同上	無
	879	1,162		
九州旅客鉄道(株)	277,100	139,700	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。株式数が増加した理由 は, 取引先とのより一層の関係強化を目的 とした取得による。	無
	859	508		
(株)千葉銀行	1,747,000	1,747,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	826	1,049		
日機装(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	806	1,292		
三菱鉛筆(株)	528,000	528,000	同上	無
	750	1,132		
アンリツ(株)	364,000	364,000	同上	無
	730	746		
セーレン(株)	550,000	550,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	715	899		
栗田工業(株)	283,300	283,300	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	707	800		
静岡ガス(株)	792,000	(注3)	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	695	(注3)		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,710,000	1,710,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	689	940		
久光製薬(株)	127,000	(注3)	同上	無
	640	(注3)		
ジェイエフイーホー ルディングス(株)	(注3)	428,096	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	(注3)	804		
(株)I H I	(注3)	300,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	(注3)	797		
(株)神戸製鋼所	(注3)	898,500	同上	有
	(注3)	746		
東京電力ホールディ ングス(株)	(注3)	1,065,900	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	(注3)	746		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	-	1,030,000	-	無
	-	5,253		
味の素(株)	-	2,357,250	-	無
	-	4,169		

- (注) 1 定量的な保有効果等取引先ごとの取引詳細に係る内容については個別性が強いと記載できないが、当社取締役会にて、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に検証している。
- 2 オリンパス(株)及びテルモ(株)は、2019年4月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことから、保有株式数が増加している。
- 3 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に含まれないため、記載していない。

みなし保有株式
 該当事項なし。

保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項なし。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画している。

また、公益財団法人財務会計基準機構や一般財団法人会計教育研修機構、EY新日本有限責任監査法人等の主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	150,978	351,722
受取手形・完成工事未収入金等	641,061	546,148
有価証券	79,000	1,020
販売用不動産	24,722	2,836
未成工事支出金	¹ 79,069	77,949
開発事業支出金	20,577	16,472
P F I事業等たな卸資産	² 53,750	² 47,883
その他	97,801	102,651
貸倒引当金	1,060	775
流動資産合計	1,145,901	1,145,908
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	184,009	³ 256,177
機械、運搬具及び工具器具備品	66,721	73,105
土地	⁴ 165,454	^{4, 5} 207,472
建設仮勘定	34,532	⁶ 31,645
減価償却累計額	150,869	159,960
有形固定資産合計	299,847	408,440
無形固定資産		
投資その他の資産	7,948	12,091
投資有価証券	⁷ 387,746	⁷ 319,598
繰延税金資産	2,563	2,730
その他	⁸ 18,769	⁸ 18,121
貸倒引当金	1,983	1,957
投資その他の資産合計	407,095	338,493
固定資産合計	714,892	759,025
資産合計	1,860,794	1,904,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	354,466	319,164
短期借入金	121,179	112,774
1年内返済予定のノンリコース借入金	9,743	9,697
コマーシャル・ペーパー	-	80,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	30,016
1年内償還予定のノンリコース社債	10,879	10,276
未払法人税等	31,609	25,637
未成工事受入金	145,533	101,390
預り金	114,044	124,325
完成工事補償引当金	3,209	3,932
工事損失引当金	8,175	6,071
役員賞与引当金	267	289
独占禁止法関連損失引当金	1,820	1,820
その他	29,250	46,409
流動負債合計	837,868	871,553
固定負債		
社債	40,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	30,046	-
ノンリコース社債	11,131	11,232
長期借入金	49,520	70,360
ノンリコース借入金	12,371	12,452
繰延税金負債	24,781	94
再評価に係る繰延税金負債	17,659	17,659
退職給付に係る負債	55,873	57,293
その他	19,459	23,119
固定負債合計	287,683	296,968
負債合計	1,125,551	1,168,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金	43,116	43,116
利益剰余金	443,802	510,873
自己株式	1,609	21,613
株主資本合計	559,674	606,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150,079	104,898
繰延ヘッジ損益	54	169
土地再評価差額金	25,864	25,864
為替換算調整勘定	1,955	1,985
退職給付に係る調整累計額	4,193	4,870
その他の包括利益累計額合計	169,741	123,737
非支配株主持分	5,826	5,932
純資産合計	735,242	736,412
負債純資産合計	1,860,794	1,904,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,504,636	1 1,517,883
開発事業等売上高	160,324	180,409
売上高合計	1,664,960	1,698,292
売上原価		
完成工事原価	2 1,307,825	2 1,319,118
開発事業等売上原価	3 140,489	3 153,504
売上原価合計	1,448,315	1,472,622
売上総利益		
完成工事総利益	196,811	198,765
開発事業等総利益	19,834	26,904
売上総利益合計	216,645	225,670
販売費及び一般管理費	4 86,921	4 91,775
営業利益	129,724	133,894
営業外収益		
受取利息	1,233	1,078
受取配当金	5,322	6,439
その他	1,586	2,751
営業外収益合計	8,143	10,269
営業外費用		
支払利息	2,418	2,244
為替差損	-	1,713
その他	1,490	2,219
営業外費用合計	3,909	6,178
経常利益	133,957	137,986
特別利益		
固定資産売却益	5 9,342	5 7,581
特別利益合計	9,342	7,581
特別損失		
固定資産売却損	6 78	6 508
投資有価証券評価損	2	794
減損損失	-	7 2,915
特別損失合計	81	4,217
税金等調整前当期純利益	143,219	141,349
法人税、住民税及び事業税	47,429	48,931
法人税等調整額	4,315	6,700
法人税等合計	43,113	42,230
当期純利益	100,105	99,119
非支配株主に帰属する当期純利益	436	141
親会社株主に帰属する当期純利益	99,668	98,977

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	100,105	99,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	819	45,185
繰延ヘッジ損益	180	210
為替換算調整勘定	1,073	4
退職給付に係る調整額	1,640	713
持分法適用会社に対する持分相当額	60	185
その他の包括利益合計	1,627	45,918
包括利益	101,732	53,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	101,357	52,974
非支配株主に係る包括利益	374	226

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,116	366,805	1,606	482,680
当期変動額					
剰余金の配当			22,790		22,790
親会社株主に帰属する当期純利益			99,668		99,668
土地再評価差額金の取崩			119		119
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	76,997	3	76,994
当期末残高	74,365	43,116	443,802	1,609	559,674

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	149,282	264	25,984	937	5,893	168,171	5,478	656,330
当期変動額								
剰余金の配当								22,790
親会社株主に帰属する当期純利益								99,668
土地再評価差額金の取崩								119
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	797	209	119	1,017	1,699	1,569	348	1,918
当期変動額合計	797	209	119	1,017	1,699	1,569	348	78,912
当期末残高	150,079	54	25,864	1,955	4,193	169,741	5,826	735,242

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,116	443,802	1,609	559,674
当期変動額					
剰余金の配当			31,906		31,906
親会社株主に帰属する当期純利益			98,977		98,977
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				20,003	20,003
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	67,071	20,003	47,067
当期末残高	74,365	43,116	510,873	21,613	606,741

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150,079	54	25,864	1,955	4,193	169,741	5,826	735,242
当期変動額								
剰余金の配当								31,906
親会社株主に帰属する当期純利益								98,977
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								20,003
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,181	114		29	677	46,003	106	45,897
当期変動額合計	45,181	114	-	29	677	46,003	106	1,170
当期末残高	104,898	169	25,864	1,985	4,870	123,737	5,932	736,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,219	141,349
減価償却費	13,304	13,633
減損損失	-	2,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	115	313
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,199	2,102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	867	592
固定資産売却損益(は益)	65	62
投資有価証券評価損益(は益)	2	794
投資有価証券売却損益(は益)	9,329	7,010
受取利息及び受取配当金	6,556	7,518
支払利息	2,418	2,244
売上債権の増減額(は増加)	137,952	94,665
販売用不動産の増減額(は増加)	6,206	22,306
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,335	1,067
開発事業支出金の増減額(は増加)	5,924	4,105
PFI事業等たな卸資産の増減額(は増加)	5,781	5,867
仕入債務の増減額(は減少)	22,559	35,504
未成工事受入金の増減額(は減少)	32,792	43,983
その他	797	26,135
小計	17,405	219,182
利息及び配当金の受取額	7,196	8,168
利息の支払額	2,430	2,170
法人税等の支払額	37,104	54,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,933	170,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,719	123,904
有形固定資産の売却による収入	184	144
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,686	6,173
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	14,868	17,301
連結の範囲の変更を伴う関係会社有価証券の取得による支出	-	1,105
その他	4,298	2,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,652	115,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,282	9,116
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	80,000
長期借入れによる収入	16,500	39,450
長期借入金の返済による支出	22,035	18,793
ノンリコース借入れによる収入	9,871	15,963
ノンリコース借入金の返済による支出	6,472	8,392
社債の発行による収入	-	30,000
社債の償還による支出	10,000	20,000
ノンリコース社債の発行による収入	-	26,000
ノンリコース社債の償還による支出	879	14,060
自己株式の取得による支出	3	20,003
配当金の支払額	22,790	31,906
その他	312	408
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,404	68,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,190	799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,180	122,744
現金及び現金同等物の期首残高	341,158	229,978
現金及び現金同等物の期末残高	229,978	352,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(70社)を連結している。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度から子会社となった7社を連結の範囲に含めている。また、子会社でなくなった3社を連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(16社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度から関連会社となった2社に対する投資について持分法を適用している。また、関連会社でなくなった1社は持分法を適用していない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち20社の決算日は12月31日である。また、決算日が2月29日、3月26日の連結子会社がそれぞれ1社ある。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

P F I 事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物・構築物

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

- 完成工事補償引当金
完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。
 - 八 工事損失引当金
手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。
 - 二 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。
 - ホ 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に基づく課徴金の支払に備えるため、支払見込額を計上している。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
給付算定式基準
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
定額法（10年）
発生の翌連結会計年度から処理している。
 - 八 過去勤務費用の費用処理方法
定額法（10年）
 - 二 連結子会社における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用している。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (6)重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
ただし、金利スワップ取引のうち、要件を満たすものについては、特例処理によっている。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象
金利変動リスク及び為替変動リスクを有する資産・負債
 - 八 ヘッジ方針
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- (7)のれんの償却方法及び償却期間
のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却している。
- (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金及び譲渡性預金等としている。
- (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(建物・構築物の減価償却方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、建物・構築物の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度から、定額法に変更している。

当社グループは、2019年5月に公表した長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」及び「中期経営計画 2019 2023」において、安定収益の確保に向けた賃貸資産の更なる拡充等、2023年度までの5年間で不動産開発事業に5,000億円の投資を計画している。これに伴い、長期安定的に稼働する賃貸事業用の建物・構築物が増加することが見込まれることから、減価償却方法を使用期間にわたり均等に費用配分する定額法に変更することとした。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,836百万円増加している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定める包括的な会計基準である。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「自己株式の取得による支出」は、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた315百万円は、「自己株式の取得による支出」3百万円、「その他」312百万円として組み替えている。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことから、当社は「特定警戒都道府県」として指定された13都道府県に所在する作業所について、関係先と協議のうえ、原則として5月6日まで閉所した。当社は、工事進行基準の会計上の見積りを行うにあたっては、当該閉所による影響を考慮している。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明ではあるものの、当社グループの建設事業においては、感染拡大防止策を一層強化・徹底したうえで、建設業における雇用の確保など、経済活動の維持のため今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化等により、経営環境が大きく変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 2 P F I 事業等たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	566百万円	653百万円
材料貯蔵品	467	639
P F I 事業等支出金	52,717	46,590

2 7 投資有価証券のうち関連会社の株式

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券のうち関連会社の株式	26,835百万円	31,722百万円

3 4 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき、連結財務諸表提出会社は事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める
固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法
再評価を行った年月日...2002年3月31日

4 担保資産及び担保付債務

(1)長期借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
6 建設仮勘定	- 百万円	470百万円
上記資産に対応する長期借入金	-	1,600

(2)関連会社等の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3 建物・構築物	- 百万円	57百万円
5 土地	-	43
7 投資有価証券	140	140
8 投資その他の資産「その他」	61	52
計	201	293

(3)ノンリコース借入金の担保に供している P F I 事業等を営む連結子会社の事業資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
9, 12 ノンリコース借入金の担保に供している P F I 事業等を営む連結子会社の事業資産の額	50,444百万円	66,624百万円

5 ノンリコース社債に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
10, 11 ノンリコース社債に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額	21,386百万円	28,203百万円

6 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	801百万円	1,721百万円
従業員(住宅取得資金)	53	32
計	855	1,753

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先である。

7 1 損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	186百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1	1 工事進行基準による完成工事高	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	工事進行基準による完成工事高	1,320,912百万円	1,335,882百万円
2	2 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	売上原価のうち工事損失引当金繰入額	4,737百万円	4,678百万円
3	3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で計上している。 売上原価に含まれている簿価切下げ額	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	売上原価に含まれている簿価切下げ額	680百万円	178百万円
4	4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	従業員給料手当	27,736百万円	28,522百万円
	退職給付費用	1,700	1,583
	研究開発費	8,724	10,296
5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	12,574百万円	13,222百万円
6	5 固定資産売却益の内訳	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	投資有価証券	9,332百万円	7,517百万円
	その他	10	63
7	6 固定資産売却損の内訳	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	投資有価証券	2百万円	507百万円
	その他	75	1

8 7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
処分予定資産	土地	東京都	2,915

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っている。なお、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当社が保有する固定資産のうち、処分予定の土地1件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額としている。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,852百万円	57,521百万円
組替調整額	8,114	5,916
税効果調整前	1,738	63,438
税効果額	919	18,252
その他有価証券評価差額金	819	45,185
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	169	251
組替調整額	90	50
税効果調整前	259	302
税効果額	79	92
繰延ヘッジ損益	180	210
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,073	4
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,073	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	588	1,995
組替調整額	1,786	1,193
税効果調整前	2,375	802
税効果額	734	89
退職給付に係る調整額	1,640	713
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	49
組替調整額	60	136
持分法適用会社に対する持分相当額	60	185
その他の包括利益合計	1,627	45,918

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	788,514	-	-	788,514
自己株式 普通株式	3,961	3	0	3,964

(注) 1 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,574百万円	(注1)16円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	10,216百万円	(注2)13円	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1 1株当たり配当額16円には特別配当9円が含まれている。

2 1株当たり配当額13円には特別配当6円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,075百万円	23円	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たり配当額23円には特別配当16円が含まれている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	788,514	-	-	788,514
自己株式 普通株式	3,964	21,694	0	25,658

（注）1 自己株式の増加21,694千株は、2019年6月24日開催の取締役会での決議に基づく自己株式の取得による増加21,690千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,075百万円	(注1)23円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	13,831百万円	(注2)18円	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1 1株当たり配当額23円には特別配当16円が含まれている。

2 1株当たり配当額18円には特別配当8円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,283百万円	20円	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）1株当たり配当額20円には特別配当10円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	150,978百万円	351,722百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	79,000	1,000
現金及び現金同等物	229,978	352,722

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直し、取締役会にて、保有の適否を検証している。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、毎月3ヶ月の資金繰り表を作成し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理している。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めていない。

前連結会計年度(2019年3月31日)

資 産	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預金	150,978	150,978	-
受取手形・完成工事未収入金等	641,061	641,061	-
有価証券	79,000	79,000	-
投資有価証券	338,257	338,257	-
負 債	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
支払手形・工事未払金等	354,466	354,466	-
短期借入金	121,179	121,179	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-
社債及び1年内償還予定の社債	60,000	60,349	349
転換社債型新株予約権付社債及び 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,046	30,030	16
ノンリコース社債及び 1年内償還予定のノンリコース社債	14,060	14,060	-
長期借入金	49,520	49,761	240
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	44,593	45,009	415
デリバティブ取引(*)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	59	59	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

資 産	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預金	351,722	351,722	-
受取手形・完成工事未収入金等	546,148	546,148	-
有価証券	1,020	1,020	-
投資有価証券	264,468	264,468	-
負 債	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
支払手形・工事未払金等	319,164	319,164	-
短期借入金	112,774	112,774	-
コマーシャル・ペーパー	80,000	80,000	-
社債及び1年内償還予定の社債	70,000	69,756	244
転換社債型新株予約権付社債及び 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,016	29,814	202
ノンリコース社債及び 1年内償還予定のノンリコース社債	26,000	26,000	-
長期借入金	70,360	70,819	459
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	52,164	53,371	1,207
デリバティブ取引(*)	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(242)	(242)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金預金， 有価証券， 支払手形・工事未払金等， 短期借入金， コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、前連結会計年度において、「投資有価証券」のうち、非上場株式等（連結貸借対照表計上額49,488百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

当連結会計年度において、「投資有価証券」のうち、非上場株式等（連結貸借対照表計上額55,129百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

社債及び1年内償還予定の社債， 転換社債型新株予約権付社債及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

ノンリコース社債及び1年内償還予定のノンリコース社債

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

長期借入金， ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・ノンリコース借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	150,978	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	610,866	30,194	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1)債券(社債)	-	20	-
(2)その他(譲渡性預金)	79,000	-	-
合計	840,845	30,214	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	351,722	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	529,714	16,433	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1)債券(社債)	20	-	-
(2)その他(譲渡性預金)	1,000	-	-
合計	882,457	16,433	-

(注) 3 社債，長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,179	-	-	-	-	-
商業・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	10,000	-	-	20,000
転換社債型新株予約権付社債	-	30,000	-	-	-	-
ノンリコース社債	14,060	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,621	11,073	8,087	5,632	10,106
ノンリコース借入金	7,432	6,446	6,030	5,615	5,210	13,857
合計	162,672	61,068	27,103	13,702	10,842	43,964

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	112,774	-	-	-	-	-
商業・ペーパー	80,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	20,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	30,000	-	-	-	-	-
ノンリコース社債	2,764	1,265	13,761	8,208	-	-
長期借入金	-	14,920	12,626	10,237	8,393	24,182
ノンリコース借入金	6,957	6,546	6,137	5,738	5,269	21,514
合計	242,496	32,732	32,525	24,183	33,663	75,697

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	329,748	115,515	214,232
小計	329,748	115,515	214,232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,509	10,156	1,646
その他	79,000	79,000	-
小計	87,509	89,156	1,646
合計	417,257	204,671	212,585

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	237,588	81,869	155,719
小計	237,588	81,869	155,719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26,880	33,451	6,571
その他	1,000	1,000	-
小計	27,880	34,451	6,571
合計	265,468	116,320	149,147

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式等	14,696	9,246	2
合計	14,696	9,246	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式等	17,301	7,517	507
合計	17,301	7,517	507

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)及び
当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	2,758	2,087	59

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	2,716	2,139	35
	米ドル売建・ シンガポールドル買建		8,821	8,821	278

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	ノンリコース借入金	2,250	1,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	ノンリコース借入金	1,350	450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。

前連結会計年度末においては、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については22社が有しており、うち6社は確定給付企業年金制度を併用している。

当連結会計年度末においては、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については22社が有しており、うち6社は確定給付企業年金制度を併用している。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	157,785	153,909
勤務費用	7,012	7,106
利息費用	5	2
数理計算上の差異の発生額	90	463
退職給付の支払額	11,734	10,952
過去勤務費用の発生額	-	266
その他	749	790
退職給付債務の期末残高	153,909	151,584

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	100,399	98,035
期待運用収益	781	760
数理計算上の差異の発生額	678	1,266
事業主からの拠出額	4,314	4,302
退職給付の支払額	8,186	7,590
その他	48	50
年金資産の期末残高	98,035	94,291

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	101,762	103,496
年金資産	98,035	94,291
	3,727	9,205
非積立型制度の退職給付債務	52,146	48,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,873	57,293
退職給付に係る負債	55,873	57,293
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,873	57,293

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	7,012	7,106
利息費用	5	2
期待運用収益	781	760
数理計算上の差異の費用処理額	1,805	1,185
過去勤務費用の費用処理額	19	7
その他	701	739
確定給付制度に係る退職給付費用	8,725	8,281

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	19	258
数理計算上の差異	2,394	543
合計	2,375	802

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	28	229
未認識数理計算上の差異	6,055	6,599
合計	6,027	6,829

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	13%	12%
債券	12%	12%
一般勘定	73%	73%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.8%	0.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	15,925百万円	16,344百万円
引当金超過額	9,335	9,189
資産評価損	7,895	7,349
固定資産償却超過額	5,330	6,262
繰越欠損金	2,518	2,245
その他	20,572	25,323
繰延税金資産小計	61,579	66,715
評価性引当額	15,937	14,378
繰延税金資産合計	45,642	52,337
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,487	44,234
その他	5,373	5,466
繰延税金負債合計	67,860	49,701
繰延税金資産(負債)の純額	22,218	2,636

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	138,667	162,626
期中増減額	23,958	54,286
期末残高	162,626	216,913
期末時価	265,197	369,280

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(34,483百万円)であり、主な減少額は減価償却(3,541百万円)である。
3 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(59,042百万円)であり、主な減少額は減価償却(4,093百万円)である。
4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸事業売上高	18,148	19,609
賃貸事業原価	11,454	13,061
賃貸事業利益	6,694	6,548
その他の損益	80	163

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでおり、当社における建設事業、投資開発事業を主要な事業としている。

当社は、地域別に設置している支店及び総本部が建設事業を遂行し、投資開発本部が不動産の開発・賃貸・売却等の投資開発事業を遂行しており、取締役会において、業績目標管理及び業績評価を定期的に行っている。

したがって、当社グループは集約基準及び量的基準に基づき、当社の建設事業を遂行する支店及び総本部を集約した「当社建設事業」、投資開発本部が遂行する「当社投資開発事業」の2つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。ただし、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高，利益又は損失，資産，負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,335,184	25,193	304,582	1,664,960	-	1,664,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,195	116	200,845	245,158	245,158	-
計	1,379,380	25,310	505,428	1,910,119	245,158	1,664,960
セグメント利益（注1）	133,901	8,757	20,086	162,745	33,021	129,724

- （注）1 セグメント利益は，連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
2 「その他」の区分は，報告セグメントに含まれない事業セグメントであり，当社が営んでいるエンジニアリング事業，LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業を含んでいる。
3 セグメント利益の調整額 33,021百万円は，セグメント間取引消去等である。
4 セグメント資産の金額は，事業セグメントに配分を行っていないため，開示していない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,348,316	26,232	323,743	1,698,292	-	1,698,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,757	7,615	196,441	263,815	263,815	-
計	1,408,074	33,848	520,185	1,962,108	263,815	1,698,292
セグメント利益（注1）	145,130	10,312	22,355	177,798	43,904	133,894

- （注）1 セグメント利益は，連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
2 「その他」の区分は，報告セグメントに含まれない事業セグメントであり，当社が営んでいるエンジニアリング事業，LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業を含んでいる。
3 セグメント利益の調整額 43,904百万円は，セグメント間取引消去等である。
4 セグメント資産の金額は，事業セグメントに配分を行っていないため，開示していない。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,504,636百万円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,517,883百万円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

減損損失2,915百万円は、当社が保有する処分予定資産に係るものであり、事業セグメントには配分していない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表規則第15条の2第4項の規定により記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産(円)	929.72	957.56
1株当たり当期純利益(円)	127.04	128.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	127.04	128.30

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	99,668	98,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	99,668	98,977
普通株式の期中平均株式数(千株)	784,551	771,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) (関連会社における新株予約権が、権利行使された場合の持分法投資利益減少額)	2	1
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 ・額面金額の総額 300億円 ・新株予約権の数 3,000個 ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 本社債の額面金額の総額を転換 価額で除した数 ・転換価額 1,297.0円 ・新株予約権の行使期間 2015年10月30日から2020年10 月2日まで	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 ・額面金額の総額 300億円 ・新株予約権の数 3,000個 ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 本社債の額面金額の総額を転換 価額で除した数 ・転換価額 1,252.9円 ・新株予約権の行使期間 2015年10月30日から2020年10 月2日まで 持分法適用関連会社1社の発行す る新株予約権 ・普通株式 4,000,000株

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	735,242	736,412
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,826	5,932
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,826)	(5,932)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	729,415	730,479
普通株式の期末株式数(千株)	784,550	762,856

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注1)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012年6月21日	10,000	-	0.817	なし	2019年6月21日
提出会社	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013年3月8日	10,000	-	0.599	なし	2020年3月6日
提出会社	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年12月4日	10,000	10,000	0.390	なし	2021年12月3日
提出会社	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年3月6日	10,000	10,000 (10,000)	0.337	なし	2021年3月5日
提出会社	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月4日	10,000	10,000	0.250	なし	2024年8月2日
提出会社	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年11月30日	10,000	10,000	0.365	なし	2027年11月30日
提出会社	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年9月3日	-	20,000	0.270	なし	2029年9月3日
提出会社	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年12月12日	-	10,000	0.110	なし	2024年12月12日
提出会社	2020年満期ユーロ 円建取得条項付 転換社債型新株予 約権付社債(注2)	2015年10月16日	30,046	30,016 (30,016)	-	なし	2020年10月16日
MM21-46 特定目的会社	第2回一般担保付 特定社債(適格機 関投資家限定) (注3)	2017年3月31日	14,060	-	0.179 (注4)	あり	2020年3月31日
MM21-46 特定目的会社	第3回一般担保付 特定社債(適格機 関投資家限定) (注3)	2020年3月31日	-	10,800 (864)	0.260 (注4)	あり	2023年4月28日
もみじプロパティ 特定目的会社	第1回A号一般担 保付特定社債(適 格機関投資家限 定)(注3)	2019年8月30日	-	13,600 (300)	0.269 (注4)	あり	2022年8月31日
もみじプロパティ 特定目的会社	第1回B号一般担 保付特定社債(適 格機関投資家限 定)(注3)	2019年8月30日	-	1,600 (1,600)	0.269 (注4)	あり	2020年8月31日
合計			104,106	126,016 (42,781)			

- (注) 1 当期末残高の括弧内金額(内数)は、1年内償還予定の金額である。
2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	1,252.9
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2015年10月30日から2020年10月2日まで

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 3 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。
4 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。
5 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	10,000	-	-	20,000
転換社債型 新株予約権付社債	30,000	-	-	-	-
ノンリコース社債	2,764	1,265	13,761	8,208	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	102,528	94,305	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,651	18,468	0.85	
1年以内に返済予定のノンリコース借入金	7,432	6,957	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	230	243	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49,520	70,360	0.77	2021年～2037年
ノンリコース借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	37,161	45,207	1.17	2021年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	514	587	-	2021年～2030年
コマーシャル・ペーパー	-	80,000	0.00	
合計	216,038	316,130	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,920	12,626	10,237	8,393
ノンリコース借入金	6,546	6,137	5,738	5,269
リース債務	188	141	88	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	411,126	834,850	1,238,776	1,698,292
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	37,038	71,666	110,195	141,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	24,284	47,694	73,853	98,977
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.95	61.29	95.42	128.31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.95	30.33	34.17	32.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	88,750	269,962
受取手形	45,845	22,555
完成工事未収入金	556,329	481,275
有価証券	79,100	1,000
販売用不動産	3,981	0
未成工事支出金	72,949	73,805
開発事業支出金	3,324	5,885
材料貯蔵品	107	178
前払費用	93	152
その他	1 89,352	1 96,148
貸倒引当金	973	713
流動資産合計	938,861	950,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,807	199,143
減価償却累計額	75,754	80,170
建物(純額)	3 70,053	2, 3 118,973
構築物	4,996	8,134
減価償却累計額	3,529	3,764
構築物(純額)	4 1,466	4 4,369
機械及び装置	8,635	10,394
減価償却累計額	5,869	6,714
機械及び装置(純額)	5 2,766	5 3,679
車両運搬具	959	934
減価償却累計額	494	512
車両運搬具(純額)	464	422
工具器具・備品	9,621	11,023
減価償却累計額	5,635	6,240
工具器具・備品(純額)	6 3,986	6 4,783
土地	130,193	7 152,820
建設仮勘定	33,475	23,199
有形固定資産合計	242,406	308,248
無形固定資産		
借地権	1,515	1,501
ソフトウェア	3,683	3,788
その他	554	1,278
無形固定資産合計	5,753	6,567
投資その他の資産		
投資有価証券	354,447	281,690
関係会社株式	8 37,294	8 41,987
その他の関係会社有価証券	6,920	3,850
出資金	250	393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期貸付金	9 15	9 12
関係会社長期貸付金	10 3,892	10 3,299
破産更生債権等	17	16
長期前払費用	636	609
繰延税金資産	-	72
その他	9,120	9,506
貸倒引当金	2,138	2,075
投資その他の資産合計	410,454	339,362
固定資産合計	658,614	654,179
資産合計	1,597,475	1,604,429
負債の部		
流動負債		
支払手形	60,691	58,408
工事未払金	239,395	210,661
短期借入金	95,491	93,373
コマースャル・ペーパー	-	80,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	30,016
リース債務	900	1,160
未払金	3,991	18,222
未払費用	16,663	17,465
未払法人税等	28,133	22,669
未成工事受入金	127,845	90,943
預り金	11 144,421	11 142,792
完成工事補償引当金	3,100	3,806
工事損失引当金	7,934	5,729
役員賞与引当金	267	289
独占禁止法関連損失引当金	1,820	1,820
資産除去債務	134	80
その他	286	298
流動負債合計	751,078	787,738
固定負債		
社債	40,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	30,046	-
長期借入金	43,722	53,436
リース債務	1,333	1,623
繰延税金負債	24,965	-
再評価に係る繰延税金負債	17,659	17,659
退職給付引当金	44,279	44,476
資産除去債務	3	3
その他	16,476	19,347
固定負債合計	218,486	196,547
負債合計	969,565	984,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金		
資本準備金	43,143	43,143
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	43,144	43,144
利益剰余金		
利益準備金	18,394	18,394
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,160	5,026
別途積立金	229,800	295,200
繰越利益剰余金	83,502	75,694
利益剰余金合計	336,857	394,316
自己株式	1,187	21,191
株主資本合計	453,180	490,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,823	103,811
繰延ヘッジ損益	41	168
土地再評価差額金	25,864	25,864
評価・換算差額等合計	174,729	129,507
純資産合計	627,910	620,143
負債純資産合計	1,597,475	1,604,429

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,348,122	1,356,715
開発事業等売上高	58,607	60,889
売上高合計	1,406,730	1,417,604
売上原価		
完成工事原価	1,176,155	1,180,549
開発事業等売上原価	47,442	47,798
売上原価合計	1,223,597	1,228,348
売上総利益		
完成工事総利益	171,966	176,165
開発事業等総利益	11,165	13,090
売上総利益合計	183,132	189,256
販売費及び一般管理費		
役員報酬	914	1,115
執行役員報酬	2,514	2,760
従業員給料手当	20,231	20,784
退職給付費用	1,399	1,272
法定福利費	3,392	3,516
福利厚生費	3,069	3,112
修繕維持費	203	178
事務用品費	485	488
通信交通費	3,641	3,989
動力用水光熱費	383	370
研究開発費	8,546	10,131
広告宣伝費	2,108	2,878
貸倒引当金繰入額	165	-
交際費	1,299	1,457
寄付金	186	210
地代家賃	1,651	1,850
減価償却費	2,105	1,961
租税公課	4,252	4,565
保険料	344	288
雑費	12,667	13,043
販売費及び一般管理費合計	69,565	73,974
営業利益	113,567	115,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	448	409
有価証券利息	17	9
受取配当金	2,978	10,511
その他	1,045	1,614
営業外収益合計	11,294	12,545
営業外費用		
支払利息	1,502	1,265
社債利息	364	243
貸倒引当金繰入額	0	-
為替差損	-	1,632
その他	1,252	2,000
営業外費用合計	3,119	5,141
経常利益	121,742	122,686
特別利益		
固定資産売却益	3,934	7,538
特別利益合計	9,348	7,538
特別損失		
固定資産売却損	478	4,507
投資有価証券評価損	2	792
関係会社株式評価損	548	-
減損損失	-	2,915
特別損失合計	629	4,214
税引前当期純利益	130,462	126,009
法人税、住民税及び事業税	41,611	43,407
法人税等調整額	3,882	6,762
法人税等合計	37,728	36,644
当期純利益	92,733	89,365

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		125,718	10.8	120,398	10.2
労務費 (うち労務外注費)		61,698 (61,698)	5.2 (5.2)	63,815 (63,815)	5.4 (5.4)
外注費		757,700	64.4	751,994	63.7
経費 (うち人件費)		231,037 (55,712)	19.6 (4.7)	244,340 (56,514)	20.7 (4.8)
合計		1,176,155	100	1,180,549	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		2,628	5.6	2,215	4.6
建築費		1,679	3.5	1,765	3.7
その他		43,133	90.9	43,818	91.7
合計		47,442	100	47,798	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	6,024	167,100	75,275	266,794
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						864		864	-
別途積立金の積立							62,700	62,700	-
剰余金の配当								22,790	22,790
当期純利益								92,733	92,733
土地再評価差額金の取崩								119	119
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	864	62,700	8,227	70,062
当期末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	5,160	229,800	83,502	336,857

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,184	383,121	147,489	139	25,984	173,334	556,455
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
別途積立金の積立			-				-
剰余金の配当		22,790					22,790
当期純利益		92,733					92,733
土地再評価差額金の取崩		119					119
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,334	180	119	1,395	1,395
当期変動額合計	3	70,059	1,334	180	119	1,395	71,454
当期末残高	1,187	453,180	148,823	41	25,864	174,729	627,910

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	5,160	229,800	83,502	336,857
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						133		133	-
別途積立金の積立							65,400	65,400	-
剰余金の配当								31,906	31,906
当期純利益								89,365	89,365
土地再評価差額金の取崩									-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	133	65,400	7,807	57,459
当期末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	5,026	295,200	75,694	394,316

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,187	453,180	148,823	41	25,864	174,729	627,910
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
別途積立金の積立			-				-
剰余金の配当		31,906					31,906
当期純利益		89,365					89,365
土地再評価差額金の取崩			-				-
自己株式の取得	20,003	20,003					20,003
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			45,011	210		45,222	45,222
当期変動額合計	20,003	37,455	45,011	210	-	45,222	7,766
当期末残高	21,191	490,635	103,811	168	25,864	129,507	620,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式，関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2)未成工事支出金

個別法による原価法

(3)開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(4)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物，構築物

定額法

その他の有形固定資産

リース資産を除き定率法

(2)無形固定資産

定額法

(3)長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については過去の実績による必要額，貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため，過去の実績による必要額を計上している。

(3)工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため，損失見込額を計上している。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため，支給見込額を計上している。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、定額法(10年)により処理している。

数理計算上の差異は、定額法(10年)により翌事業年度から処理している。

(6)独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金の支払に備えるため、支払見込額を計上している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

為替変動リスクを有する資産・負債

(3)ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(建物、構築物の減価償却方法の変更)

当社は、建物、構築物の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度から、定額法に変更している。

当社グループは、2019年5月に公表した長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」及び「中期経営計画 2019-2023」において、安定収益の確保に向けた賃貸資産の更なる拡充等、2023年度までの5年間で不動産開発事業に5,000億円の投資を計画している。これに伴い、長期安定的に稼働する賃貸事業用の建物、構築物が増加することが見込まれることから、減価償却方法を使用期間にわたり均等に費用配分する定額法に変更することとした。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,731百万円増加している。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

関係会社等の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 流動資産「その他」	18百万円	15百万円
2 建物	-	57
7 土地	-	43
8 関係会社株式	494	514
9 長期貸付金	15	12
10 関係会社長期貸付金	2,340	2,232
計	2,868	2,875

2 金融取引として会計処理をした資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3 建物	11,162百万円	23,336百万円
4 構築物	87	506
5 機械及び装置	208	180
6 工具器具・備品	8	95
11 預り金	10,285	22,188

3 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	801百万円	1,721百万円
従業員(住宅取得資金)	53	32
計	855	1,753

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先である。

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	1,233,951百万円	1,246,167百万円

2 2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	4,491百万円	4,099百万円

3 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券	9,192百万円	7,508百万円
その他	156	30

4 4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券	2百万円	507百万円
その他	75	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,657	15,596	11,939

当事業年度(2020年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,657	15,941	12,283

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	32,467	36,235
関連会社株式	1,169	2,094

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
引当金超過額	20,659百万円	20,656百万円
資産評価損	7,751	7,235
固定資産償却超過額	4,532	5,406
その他	20,621	25,832
繰延税金資産小計	53,564	59,131
評価性引当額	14,310	13,098
繰延税金資産合計	39,254	46,032
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,937	43,754
その他	2,282	2,206
繰延税金負債合計	64,220	45,960
繰延税金資産(負債)の純額	24,965	72

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	
永久に益金に算入されない項目	1.2	
外国法人税	0.4	
評価性引当額の増加又は減少()	0.0	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)オリエンタルランド	2,728,000	37,700
		三菱地所(株)	16,231,000	25,888
		住友不動産(株)	7,500,000	19,762
		東海旅客鉄道(株)	946,200	16,388
		オリンパス(株)	6,788,000	10,602
		三井不動産(株)	4,861,000	9,092
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	8,176
		東京瓦斯(株)	2,479,400	6,337
		第一生命ホールディングス(株)	4,221,700	5,469
		(株)歌舞伎座	1,017,250	5,289
		松竹(株)	369,000	4,472
		花王(株)	500,000	4,415
		トヨタ自動車(株)	666,200	4,330
		日本空港ビルデング(株)	1,000,000	4,175
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,200,000	3,906
		セイコーエプソン(株)	3,300,000	3,861
		(株)帝国ホテル	2,500,000	3,805
		アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,510
		ライオン(株)	1,500,000	3,469
		テルモ(株)	880,000	3,273
		(株)八十二銀行	7,983,000	3,121
		京浜急行電鉄(株)	1,462,200	2,656
		京成電鉄(株)	831,100	2,593
		(株)西武ホールディングス	2,121,100	2,519
		(株)Synspective B種優先株式	46,296	2,499
		本田技研工業(株)	1,000,000	2,430
		西日本旅客鉄道(株)	300,000	2,218
		(株)アドバンテスト	510,000	2,213
		(株)日清製粉グループ本社	1,210,000	2,180
		電源開発(株)	972,000	2,117
		日本ペイントホールディングス(株)	370,000	2,094
		興和(株)	897,000	1,810
		日本通運(株)	338,210	1,789
		森永製菓(株)	392,000	1,732
		京王電鉄(株)	269,700	1,723
		東急建設(株)	3,000,000	1,707
		シチズン時計(株)	4,128,000	1,585
		澁澤倉庫(株)	749,800	1,519
		(株)ニチレイ	477,000	1,457
		日東電工(株)	300,000	1,447
		日本土地建物(株)	107,000	1,402
近鉄グループホールディングス(株)	259,600	1,298		
セイコーホールディングス(株)	744,200	1,297		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,033,000	1,244		
(株)伊予銀行	2,172,000	1,188		
(株)百五銀行	3,930,000	1,186		
(株)静岡銀行	1,642,000	1,078		
西日本鉄道(株)	385,000	1,022		

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	A N Aホールディングス(株)	368,400	972
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,749,180	957
		カシオ計算機(株)	600,000	910
		京阪ホールディングス(株)	187,800	901
		(株)第四北越フィナンシャルグループ	372,050	879
		九州旅客鉄道(株)	277,100	859
		(株)千葉銀行	1,747,000	826
		日機装(株)	1,000,000	806
		三菱鉛筆(株)	528,000	750
		その他(269銘柄)	31,988,329	27,107
計		149,135,815	270,030	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
流動資産 「その他」	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	87
		小計	87
投資その他の 資産 「その他」	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	207
		小計	207
計		295	292

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金) 株伊予銀行	1,000
		小計	1,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) 特定目的会社 T X	147,000
		農林中央金庫	1,115,540
		(匿名組合出資) 合同会社 K R F 4 3	
		ジャパンエステート合同会社	
		その他 1 銘柄	
小計			11,659
計			12,659

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	145,807	54,076	740	199,143	80,170	4,964	118,973
構築物	4,996	3,181	43	8,134	3,764	275	4,369
機械及び装置	8,635	1,998	239	10,394	6,714	1,039	3,679
車両運搬具	959	173	198	934	512	204	422
工具器具・備品	9,621	2,187	784	11,023	6,240	1,361	4,783
土地	130,193 [43,602]	25,542	2,915 (2,915)	152,820 [43,602]	-	-	152,820
建設仮勘定	33,475	21,094	31,370	23,199	-	-	23,199
有形固定資産計	333,690	108,253	36,292 (2,915)	405,651	97,402	7,845	308,248
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,807	305	13	1,501
ソフトウェア	-	-	-	5,917	2,129	992	3,788
その他	-	-	-	1,333	54	29	1,278
無形固定資産計	-	-	-	9,057	2,489	1,035	6,567
長期前払費用	1,834	286	314	1,805	1,196	311	609

- (注) 1 建物の当期増加額は、主に賃貸事業用固定資産の取得によるものである。
2 土地の当期増加額は、主に研究開発用の土地の取得によるものである。
3 土地の[]内は内数で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき2002年3月31日に行った事業用土地の再評価による再評価差額である。
4 建設仮勘定の当期増加額は、主に賃貸事業用固定資産の取得によるものである。
5 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額である。
6 無形固定資産は、資産総額の100分の1以下のため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,112	2	12	313	2,789
完成工事補償引当金	3,100	3,806	3,100	-	3,806
工事損失引当金	7,934	4,420	2,932	3,693	5,729
役員賞与引当金	267	289	267	-	289
独占禁止法関連損失引当金	1,820	-	-	-	1,820

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権、破産更生債権等の個別見積りの見直しなどによるものである。
2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimz.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主のうち、1,000株以上所有の株主に対して、当社東京木工場製品の提供(所有株式数に応じた優待メニューより1点)又は社会貢献活動団体への寄付からの選択制

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株券電子化に伴い、単元未満株式の買取り・買増し等については、原則として証券会社等を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録された株式については、三菱UFJ信託銀行(株)が取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第117期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書			2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月12日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	(第118期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月7日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2019年8月28日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		自 2019年8月1日 至 2019年8月31日	2019年9月5日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		自 2019年9月1日 至 2019年9月30日	2019年10月7日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書			2019年10月30日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書		自 2019年10月1日 至 2019年10月31日	2019年11月8日 関東財務局長に提出。
(13) 四半期報告書及び確認書	(第118期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書		自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月5日 関東財務局長に提出。
(15) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2019年12月6日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書		自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月10日 関東財務局長に提出。

(17) 四半期報告書及び確認書	(第118期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月3日 関東財務局長に提出。
(18) 自己株券買付状況報告書		自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出。
(19) 自己株券買付状況報告書		自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月6日 関東財務局長に提出。
(20) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2020年3月12日 関東財務局長に提出。
(21) 訂正発行登録書			2020年3月12日 関東財務局長に提出。
(22) 自己株券買付状況報告書		自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月3日 関東財務局長に提出。
(23) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2020年4月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、清水建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、清水建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。